

# 有価証券報告書

事業年度  
(第 62 期)      自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日

全日本空輸株式会社

東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号

(E04273)

## 目次

頁

### 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	7
5. 従業員の状況 .....	13
第2 事業の状況 .....	14
1. 業績等の概要 .....	14
2. 生産及び販売の状況 .....	17
3. 対処すべき課題 .....	21
4. 事業等のリスク .....	22
5. 経営上の重要な契約等 .....	27
6. 研究開発活動 .....	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	32
第3 設備の状況 .....	34
1. 設備投資等の概要 .....	34
2. 主要な設備の状況 .....	35
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	39
第4 提出会社の状況 .....	40
1. 株式等の状況 .....	40
(1) 株式の総数等 .....	40
(2) 新株予約権等の状況 .....	40
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	40
(4) ライツプランの内容 .....	40
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	40
(6) 所有者別状況 .....	41
(7) 大株主の状況 .....	41
(8) 議決権の状況 .....	42
(9) ストックオプション制度の内容 .....	43
(10) 従業員株式所有制度の内容 .....	43
2. 自己株式の取得等の状況 .....	43
3. 配当政策 .....	44
4. 株価の推移 .....	44
5. 役員の状況 .....	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	49
第5 経理の状況 .....	57
1. 連結財務諸表等 .....	58
(1) 連結財務諸表 .....	58
(2) その他 .....	103
2. 財務諸表等 .....	104
(1) 財務諸表 .....	104
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	132
(3) その他 .....	134
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	135
第7 提出会社の参考情報 .....	136
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	136
2. その他の参考情報 .....	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	137

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【事業年度】	第62期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 今西 一之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 今西 一之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	1,487,827	1,392,581	1,228,353	1,357,653	1,411,504
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	56,523	91	△86,303	37,020	68,455
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	64,143	△4,260	△57,387	23,305	28,178
包括利益 (百万円)	—	—	—	38,377	33,102
純資産額 (百万円)	455,946	325,797	480,089	526,354	554,859
総資産額 (百万円)	1,783,393	1,761,065	1,859,085	1,928,021	2,002,570
1株当たり純資産額 (円)	232.58	166.50	188.93	207.35	218.24
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	32.93	△2.19	△24.67	9.29	11.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	18.3	25.5	27.0	27.4
自己資本利益率 (%)	15.1	△1.1	△14.4	4.7	5.3
株価収益率 (倍)	13.3	—	—	26.7	22.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	165,765	△39,783	82,991	203,889	214,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△69,827	△111,139	△251,893	△139,619	△166,323
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△87,336	114,504	173,791	△10,596	16,171
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	179,964	143,436	148,189	201,606	265,834
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	31,345 [4,132]	33,045 [3,917]	32,578 [3,739]	32,731 [3,498]	32,884 [3,529]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	1,341,360	1,248,647	1,072,967	1,191,571	1,233,839
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	46,212	△3,521	△90,205	31,621	60,617
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	50,532	△1,832	△58,751	23,012	26,795
資本金 (百万円)	160,001	160,001	231,381	231,381	231,381

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
発行済株式総数 (株)	1,949,959,257	1,949,959,257	2,524,959,257	2,524,959,257	2,524,959,257
純資産額 (百万円)	424,443	296,376	446,670	486,774	515,207
総資産額 (百万円)	1,702,230	1,697,188	1,797,194	1,857,025	1,925,687
1株当たり純資産額 (円)	217.91	153.30	178.20	193.93	204.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 (-)	1.00 (-)	- (-)	2.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利 益金額又は1株當 たり当期純損失金額 (△) (円)	25.94	△0.94	△25.25	9.17	10.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	17.5	24.9	26.2	26.8
自己資本利益率 (%)	12.5	△0.5	△15.8	4.9	5.3
株価収益率 (倍)	16.9	-	-	27.0	23.5
配当性向 (%)	19.3	-	-	21.8	37.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (人)	13,120 [380]	14,179 [365]	12,900 [338]	12,848 [291]	12,768 [252]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まない。  
 2. 当期純損失となった年度については、株価収益率及び配当性向については記載していない。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 4. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除している。

## 2 【沿革】

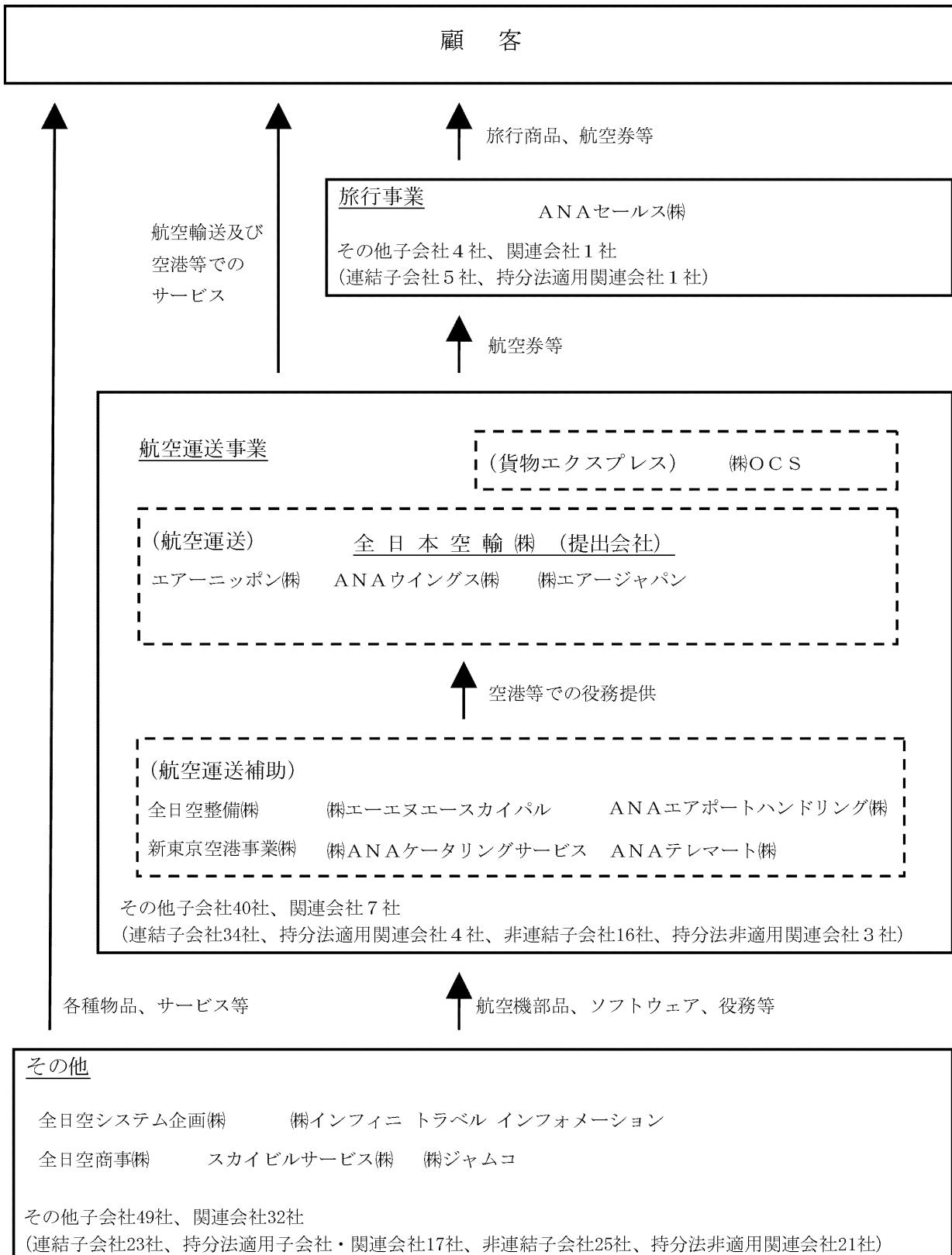
年月	沿革
昭和27年12月	第2次世界大戦により壊滅したわが国の定期航空事業を再興することを目的に、日本ヘリコプタ一輸送株式会社（資本金1億5千万円）を設立
昭和28年2月	ヘリコプターを使って営業開始
〃 5月	不定期航空運送事業免許取得
〃 10月	定期航空運送事業免許取得
〃 12月	東京－大阪間の貨物輸送を始めとして逐次営業路線を拡大
昭和30年11月	ダグラスDC-3型機導入
昭和32年12月	社名を全日本空輸株式会社と変更
昭和33年3月	極東航空株式会社と合併（新資本金6億円）
昭和35年7月	バイカウント744型機導入
昭和36年6月	フレンドシップF-27型機及びバイカウント828型機導入
〃 8月	大阪航空ビルディング株（全日空ビルディング株に商号変更、現連結子会社・ANAファシリティーズ株）設立
〃 10月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年11月	藤田航空株式会社を吸収合併（新資本金46億5千万円）
昭和40年3月	ボーイング727型機導入
〃 7月	オリンピアYS-11型機導入
昭和44年5月	ボーイング737型機導入
昭和45年10月	全日空商事株（現連結子会社）設立
〃 10月	全日空整備株（現連結子会社）設立
昭和46年2月	国際線不定期便運航開始（東京－香港）
昭和47年8月	東京、大阪両証券取引所市場第二部から市場第一部に上場
昭和48年12月	ロッキードL-1011型機導入
昭和49年3月	日本近距離航空株（エアーニッポン株に商号変更、平成24年に提出会社と合併）設立
〃 6月	札幌全日空ホテル開業（全日空ホテル1号店）
昭和53年8月	株ハローワールド（現連結子会社・ANAセールス株）の株式を取得
〃 9月	日本貨物航空株を設立（平成17年8月 経営より離脱）
〃 12月	ボーイング747型機導入
昭和58年6月	ボーイング767型機導入
昭和60年10月	国内線累計旅客数3億人を達成
昭和61年3月	国際定期便を運航開始（東京－グアム）
〃 6月	東京全日空ホテル開業
平成元年11月	全日空ビルディング株（現連結子会社・ANAファシリティーズ株）が大阪証券取引所市場第2部に上場（平成17年9月に上場廃止）
平成2年11月	ボーイング747-400型機導入
平成3年3月	エアバスA320型機導入
〃 10月	ロンドン証券取引所に上場
平成4年10月	国内線累計旅客数5億人を達成
平成6年9月	関西国際空港への乗り入れ開始
平成7年7月	エアーニッポン株（平成24年に提出会社と合併）がボーイング737-500型機導入
〃 12月	ボーイング777型機導入
平成10年3月	エアバスA321型機導入

年月	沿革
平成11年4月	全日空商事㈱（現連結子会社）旅行サービス部門を分離独立させ全日空スカイホリデー㈱（現連結子会社・ANAセールス㈱）設立 「スター・ライアンス」に正式加盟
〃 10月	㈱エアージャパン（現連結子会社）国際定期便の運航開始（大阪～ソウル）
平成13年1月	㈱エアーニッポンネットワーク（現連結子会社・ANAウイングス㈱）設立
〃 4月	創立50周年
平成14年12月	ANAグループ航空会社 国内線・国際線 累計旅客数10億人を達成
平成15年3月	全日空スカイホリデー㈱、全日空ワールド㈱、全日空トラベル㈱、㈱ANAセールスホールディングスの4社を合併し、全日空セールス&ツアーズ㈱（現連結子会社・ANAセールス㈱）を設立
〃 4月	エアーネクスト㈱（現連結子会社・ANAウイングス㈱）設立
平成16年8月	中日本エアラインサービス㈱（エーセントラル㈱に商号変更、現連結子会社・ANAウイングス㈱）を子会社化
〃 11月	エアーニッポン㈱（平成24年に提出会社と合併）がボーイング737-700型機導入
平成17年12月	㈱ANA&JPエクスプレス（現連結子会社・㈱エアージャパン）設立
平成18年2月	中部国際空港（セントレア）乗り入れ開始
〃 2月	国際線就航20周年
平成19年6月	ホテル事業関連子会社14社の全株式とその他関連資産をグループ外に一括譲渡
平成20年6月	ボーイング737-800型機導入
〃 7月	ボーイング767-300BCF（ボーイング・コンバーテッド・フレイター）導入
平成21年4月	海外新聞普及㈱（現連結子会社・㈱OCS）を連結子会社化
平成22年7月	連結子会社の㈱エアージャパン（存続会社）、㈱ANA&JPエクスプレスを合併
〃 10月	連結子会社の㈱エアーニッポンネットワーク（存続会社、ANAウイングス㈱に商号変更）、エアーネクスト㈱ならびにエーセントラル㈱の3社を合併 連結子会社のANAセールス㈱（存続会社）、ANAセールス北海道㈱、ANAセールス九州㈱ならびにANAセールス沖縄㈱の4社を合併 東京国際空港（羽田空港）からの国際定期便の運航開始
平成23年3月	国際線就航25周年
〃 8月	エアアジア・ジャパン㈱設立
〃 11月	ボーイング787型機導入
平成24年4月	提出会社（存続会社）、連結子会社のエアーニッポン㈱を合併

(注) 提出会社は額面変更のため、昭和50年4月1日に合併したので、登記上の設立年月は合併会社（全日本空輸株式会社）の大正9年2月であるが、実質上の存続会社である被合併会社（旧全日本空輸株式会社）の設立年月（昭和27年12月）をもって表示している。

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、全日本空輸株式会社（提出会社）及び子会社108社、関連会社41社により構成されており、「航空運送事業」及び「旅行事業」、「その他」を営んでいる。提出会社、子会社、及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりである。



連結子会社全62社、持分法適用子会社・関連会社全22社、非連結子会社全41社、持分法非適用関連会社全24社  
※非連結子会社には持分法適用子会社は含まれていない。

航空運送事業 提出会社、子会社のエアーニッポン㈱、㈱エアージャパン、ANAウイングス㈱で航空運送事業を行っている。

これに付随してANAエアポートハンドリング㈱、ANAテレマート㈱、全日空整備㈱及び㈱OCS他は、顧客に対する空港での各種サービスの提供、電話による予約案内、提出会社の航空機への整備作業の役務提供、貨物エクスプレス事業等を行っており、各種空港ハンドリングや整備についての役務提供は当企業集団以外の国内外の航空各社を顧客としても行われている。

子会社50社及び関連会社7社が含まれており、うち子会社34社を連結、関連会社4社に持分法を適用している。

なお、エアーニッポン㈱は、平成24年4月1日付で、提出会社と合併している。

#### 旅行事業

ANAセールス㈱を中心とする子会社及び関連会社が「ANAハローツアー」及び「ANAスカイホリデー」ブランドのパッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っている。主に提出会社の航空運送サービスと宿泊等を素材とした商品開発及び販売が行われている。

海外ではANA SALES EUROPE LTD. 他が、国内会社が販売したパッケージ商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券や旅行商品の販売等を行っている。

子会社5社及び関連会社1社が含まれており、うち子会社5社を連結、関連会社1社に持分法を適用している。

#### その他

情報通信、商事・物販、ビル管理、物流及び航空機機内装備品修理等の事業を行っている。子会社である全日空システム企画㈱及び㈱インフィニ ト ラベル インフォメーション他は主に航空関連情報端末・ソフトウェアの展開や開発を、全日空商事㈱他は主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を事業としている。また、関連会社である㈱ジャムコ他は航空機機内装備品の修理等を、IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社はホテル運営を事業としている。これらの物品の販売及び役務提供は、提出会社及び当企業集団内の他の子会社・関連会社を顧客としても行われている。

子会社53社及び関連会社33社が含まれており、うち子会社23社を連結、子会社5社及び関連会社12社に持分法を適用している。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (セグメント名称)	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エアーニッポン株 (注7)	東京都港区	百万円 100	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
ANAウイングス株	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
株エアージャパン	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC.	BAKERSFIELD CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 18,769	航空運送	100.0	当社運航乗務員訓練の委託。 役員の兼任等…有
株ANAケータリングサ ービス	東京都大田区	百万円 100	航空運送	100.0	機内食の購入。 役員の兼任等…有
ANAエアポートサービ ス株	大阪府豊中市	百万円 100	航空運送	100.0 (25.3)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアポートハンド リング株 (注3)	東京都大田区	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
新関西エアポートサービ ス株	大阪府泉南市	百万円 100	航空運送	100.0 (15.4)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
新東京空港事業株	千葉県成田市	百万円 60	航空運送	100.0 (50.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
株ANAグランドサービ ス福岡	福岡県福岡市	百万円 50	航空運送	100.0 (45.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAテレマート株	東京都品川区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空旅客への予約・案内業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
株ANAエアサービス福 島	福島県石川郡	百万円 50	航空運送	100.0	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
株エーエヌエースカイパ ル	大阪府泉佐野市	百万円 30	航空運送	100.0	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
株ANAエアサービス福 岡	福岡県福岡市	百万円 30	航空運送	100.0 (66.7)	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (セグメント名称)	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
ANA中部空港㈱	愛知県常滑市	百万円 50	航空運送	57.4 (11.3)	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
㈱ANAエアサービス佐賀	佐賀県佐賀市	百万円 20	航空運送	100.0 (35.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託。 役員の兼任等…有
ANA新千歳空港㈱	北海道千歳市	百万円 45	航空運送	100.0 (30.5)	当社空港旅客サービス業務、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
㈱ANAエアサービス東京	千葉県成田市	百万円 10	航空運送	100.0 (50.0)	当社空港旅客サービス業務、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
㈱ANAエアサービス松山	愛媛県松山市	百万円 10	航空運送	81.0 (40.5)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託。 役員の兼任等…有
全日空整備㈱	大阪府豊中市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社土地・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアロテック㈱	長崎県諫早市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社土地等の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA長崎エンジニアリング㈱	長崎県諫早市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAアビオニクス㈱	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアフレームテクニクス㈱ (注2)	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機整備・装備品整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAテクノアビエーション㈱	大阪府豊中市	百万円 30	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアロサプライシステム㈱	東京都大田区	百万円 20	航空運送	100.0	当社航空機部品の管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエンジンテクニクス㈱ (注2)	東京都大田区	百万円 10	航空運送	100.0	当社航空機整備・部品整備の委託。 役員の兼任等…有
ANAフライトライントクニクス㈱	東京都大田区	百万円 10	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAロジスティクサービス㈱	東京都大田区	百万円 100	航空運送	95.0	当社航空輸入貨物の取扱業務委託、当社業務用資材の運送委託、当社倉庫・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
㈱OCS	東京都港区	百万円 120	航空運送	73.4	航空貨物輸送等のサービス。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (セグメント名称)	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
ANAエンジニアリング成田株	千葉県成田市	百万円 80	航空運送	100.0 (50.0)	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
全日空モーターサービス株	東京都大田区	百万円 60	航空運送	91.7 (33.3)	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託、当社工場・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
千歳空港モーターサービス株	北海道千歳市	百万円 50	航空運送	51.0 (34.0)	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託。 役員の兼任等…有
ANA REAL ESTATE HAWAII, INC.	HONOLULU HAWAII U. S. A.	千米ドル 41,000	航空運送	100.0	役員の兼任等…有
ANAセールス株 (注6)	東京都港区	百万円 1,000	旅行	100.0	航空券等の販売、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA SALES AMERICAS	TORRANCE CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 1,020	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
全日本空輸服務有限公司	KOWLOON HONG KONG	千香港ドル 500	旅行	100.0	航空券等の販売、空港旅客サービス・航空貨物取扱業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA SALES EUROPE LTD.	LONDON U. K.	千英ポンド 429	旅行	100.0 (55.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
全日空国際旅行社(中国)有限公司	BEIJING P. R. CHINA	千中国元 4,965	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
インターナショナル・カーゴ・サービス株	東京都大田区	百万円 30	その他	100.0 (70.0)	役員の兼任等…有
株インフィニ トラベル インフォメーション	東京都港区	百万円 4,000	その他	60.0	当社CRSの端末展開、設備の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAビジネスクリエイト株	東京都港区	百万円 100	その他	100.0 (40.0)	当社航空券精算業務等の委託、人材派遣サービスの役務購入、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAラーニング株	東京都港区	百万円 20	その他	100.0	講師派遣業への人材提供。 役員の兼任等…有
株ANAコミュニケーションズ	東京都品川区	百万円 80	その他	85.0 (30.0)	当社情報端末の保守・管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
全日空システム企画株	東京都大田区	百万円 52	その他	100.0	ソフトウェアの購入、当社情報システムの保守・管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA COMMUNICATIONS CORPORATION OF AMERICA	TORRANCE CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 200	その他	100.0 (100.0)	当社情報端末の保守・管理委託。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (セグメント名称)	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
全日空商事デューティーフリー株	千葉県成田市	百万円 100	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
全日空商事株	東京都港区	百万円 1,000	その他	100.0 (19.8)	航空機関連資材の購入。 役員の兼任等…有
日本フレッシュフーズ株	埼玉県八潮市	百万円 323	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ANA FESTA株	東京都港区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
航空食品株	東京都大田区	百万円 36	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ANA TRADING CORP., U.S.A.	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ANAファシリティーズ株	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	寮・社宅の賃借等。 役員の兼任等…有
スカイビルサービス株	東京都大田区	百万円 80	その他	93.6 (48.8)	当社施設管理業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
株) ウィングレット	東京都港区	百万円 50	その他	100.0	事務機器の賃借。当社の資金援助あり。 役員の兼任等…有
WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LTD.	GUERNSEY U.K.	千米ドル 3,300	その他	100.0	役員の兼任等…有
(有)ジー・ディー・ピー	大阪府大阪市	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株)エー・スイーツ・ハウス	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
株)武蔵の杜カントリークラブ	埼玉県入間郡	百万円 50	その他	90.0 (90.0)	役員の兼任等…有
ANA・ウィング・フェローズ株	東京都大田区	百万円 40	その他	100.0	当社一般管理業務等の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
株)ANA総合研究所	東京都港区	百万円 30	その他	100.0	航空運送事業を対象とした研究調査及び将来予測業務の委託。 役員の兼任等…有
株)HIT	東京都港区	百万円 30	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (セグメント名称)	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用子会社) 長崎空港給油施設(株)	長崎県大村市	百万円 70	その他	51.0	役員の兼任等…有
小松空港給油施設(株)	石川県小松市	百万円 30	その他	100.0	役員の兼任等…有
高知空港給油施設(株)	高知県南国市	百万円 15	その他	100.0	役員の兼任等…有
富山空港給油施設(株)	富山県富山市	百万円 10	その他	100.0	役員の兼任等…有
山口宇部空港給油施設(株)	山口県宇部市	百万円 10	その他	100.0	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) Peach Aviation(株)	大阪府泉佐野市	百万円 7,515	航空運送	38.7	航空機の整備、運航、オペレーションに関する技術支援。 役員の兼任等…有
セントレアGSEサービス(株)	愛知県常滑市	百万円 480	航空運送	25.5	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託。 役員の兼任等…有
CREW RESOURCES WORLDWIDE, L. L. C.	HONOLULU HAWAII U. S. A.	千米ドル 1,000	航空運送	33.0 (33.0)	航空機運航乗務員派遣サービスの役務購入。 役員の兼任等…有
A T S 徳島航空サービス (株)	徳島県板野郡	百万円 30	航空運送	25.0	当社総代理店業務の委託。 役員の兼任等…有
楽天ANAトラベルオンライン(株)	東京都品川区	百万円 90	旅行	50.0 (10.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
空港施設(株) (注1)	東京都大田区	百万円 6,826	その他	20.4	空港施設の賃借等。 役員の兼任等…有
I H G・A N A・ホテルズグループジャパン合同会社	東京都港区	百万円 830	その他	25.0	役員の兼任等…無
(株)ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市	百万円 50	その他	20.0	役員の兼任等…有
千歳空港給油施設(株)	北海道千歳市	百万円 200	その他	50.0	役員の兼任等…有
沖縄給油施設(株)	沖縄県那覇市	百万円 100	その他	40.0	役員の兼任等…有
中部国際空港給油施設(株)	愛知県常滑市	百万円 100	その他	24.5	役員の兼任等…有
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市	百万円 50	その他	30.0	役員の兼任等…有
熊本空港給油施設(株)	熊本県菊池郡	百万円 50	その他	44.0	役員の兼任等…有
広島空港給油施設(株)	広島県三原市	百万円 50	その他	49.0	役員の兼任等…有
アビコム・ジャパン(株)	東京都港区	百万円 1,310	その他	36.3	情報通信サービスの役務購入。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (セグメント名称)	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
㈱ジャムコ（注1）	東京都三鷹市	百万円 5,360	その他	20.1	航空機装備品の購入。 役員の兼任等…有
国内線ドットコム㈱	東京都港区	百万円 400	その他	50.0	航空券等の販売。 役員の兼任等…有

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。

2. 平成23年7月1日付で、ANAエアクラフトテクニクス㈱はANAエアフレームテクニクス㈱に、ANAエンジンサービス㈱はANAエンジンテクニクス㈱にそれぞれ社名を変更し、ANAワークス㈱を吸収分割している。
3. 平成23年10月1日付で、国際空港事業㈱はANAエアポートハンドリング㈱に社名を変更し、㈱ANAグランドサービスを吸収合併している。
4. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
5. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数で記載している。
6. ANAセールス㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等 (1) 売上高 157,279百万円  
(2) 経常利益 4,157百万円  
(3) 当期純利益 2,121百万円  
(4) 純資産額 6,969百万円  
(5) 総資産額 45,469百万円

7. エアーニッポン㈱は、平成24年4月1日付で、当社と合併している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
航空運送事業	27,369 [ 2,313 ]
旅行事業	1,539 [ 155 ]
報告セグメント計	28,908 [ 2,468 ]
その他	3,976 [ 1,061 ]
合計	32,884 [ 3,529 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載している。

2. 従業員数には、提出会社及びその連結子会社から提出会社及びその連結子会社外への出向社員は含まない。

3. 従業員数には、提出会社及びその連結子会社外から提出会社及びその連結子会社への出向社員を含む。

### (2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
国内雇用社員				
一般従業員	5,380[252]	42.4	16.1	7,175
運航乗務員	1,834	45.1	21.5	19,890
客室乗務員	4,173	32.2	6.2	4,722
合計または平均	11,387	39.0	13.3	8,324
海外雇用社員	1,381	32.9	6.2	2,298
合計または平均	12,768[252]	38.3	12.5	7,672

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載している。

2. 従業員数には、提出会社から他社への出向社員は含まない。

3. 従業員数には、他社から提出会社への出向社員を含む。

4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含む。

5. 提出会社の従業員はすべて「航空運送事業」に属している。

6. 平成24年4月1日付で提出会社と合併したエアーニッポン㈱の、平成24年3月31日現在の従業員数は、外数で1,539名である。なお、従業員数にはエアーニッポン㈱から他社への出向社員は含まず、他社からエアーニッポン㈱への出向社員を含む。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は全日本空輸労働組合の名称のもとに8,080名で組織するものと、全日本空輸乗員組合の名称のもとに1,249名で組織するものとの2組合がある。

なお、平成24年4月1日付で提出会社と合併したエアーニッポン㈱の労働組合は、エアーニッポン労働組合の名称のもとに783名で組織するものと、エアーニッポン乗員組合の名称のもと478名で組織するものとの2組合がある。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日、以下、「当期」という）のわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災（以下、「震災」という）の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、個人消費は底堅く推移し、また設備投資はこのところ持ち直しの動きが見られる等、景気全体は緩やかな回復基調となっているが、欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動、原油価格の高騰等により、先行きは不透明な状況となっている。

このような経済情勢の下、震災の影響による需要の急減に対して、需要の喚起に努めるとともに、およそ300億円の緊急収支改善策を展開し、収支へ与える影響を極小化すべく取り組んできた。また、下半期には、次年度以降で実施予定の1,000億円規模のコスト削減策の一部を前倒しで実施した。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高は1兆4,115億円（前期比4.0%増）、営業利益は970億円（同43.1%増）、経常利益は684億円（同84.9%増）、当期純利益は281億円（同20.9%増）となった。

当期における個別業績は、売上高は1兆2,338億円（前期比3.5%増）、営業利益は886億円（同47.7%増）、経常利益は606億円（同91.7%増）、当期純利益は267億円（同16.4%増）となった。

セグメント別の概況は以下のとおりである。

（なお、各事業における売上高はセグメント間内部売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当する。）

#### ◎航空運送事業

当期の航空運送事業における売上高は1兆2,625億円（前期比3.6%増）、営業利益は884億円（同46.3%増）となった。概要は以下のとおりである。

##### <国内線旅客>

国内線旅客は、震災の影響により需要が減退したが、ビジネス需要は6月には前年同期並みの水準まで回復し、プレジャー需要についても営業面で様々な需要喚起策を講じた結果、当期末までには、概ね震災の影響は解消している。

路線ネットワークでは、10月に松山＝沖縄線、12月に伊丹＝秋田線を新規に開設し、ネットワークの充実を進めた他、復興支援策の一環として、仙台・福島・山形に向けた臨時便の設定も行った。一方、震災の影響による大幅な需要の落ち込みに対応するため、定期便の一部減便や多くの路線において機材の小型化を実施した。また、羽田発着路線を中心に週末と平日の需要に合わせた機材の最適化を図った他、旧盆期間を中心に需要が多い路線の供給拡大を進め、羽田＝札幌・沖縄線を中心に臨時便を設定する等、需給適合を推進した。

加えて、11月より羽田＝岡山・広島線にボーイング787型機を世界初の定期便として投入し、それ以降、羽田＝伊丹・山口宇部・松山線に順次投入してきた。また、同機材を使用して、成田遊覧チャーターや仙台・福島での復興応援フライトを実施した。

営業面では、プレジャー需要の喚起を目的とした週末限定の新運賃「週末割引」を設定した他、「旅割」、「スーパー旅割」の値下げや、旧盆期間に「旅割」の設定を拡大する等、需要喚起に繋がる施策を実施した。

サービス面では、4月よりANAマイレージクラブ会員向けに、片道1区間から特典航空券に交換できる制度を導入した他、本年2月には那覇空港、3月には鹿児島空港のラウンジの改修を行う等、お客様の更なる利便性・快適性の向上にも努めた。

以上の結果、当期の国内線旅客数は3,902万人（前期比3.8%減）となり、収入は6,515億円（同0.2%減）となった。

##### <国際線旅客>

国際線旅客は、震災発生直後1ヶ月間は需要が大きく落ち込んだが、ビジネス需要は6月にはほぼ震災前の水準まで回復し、プレジャー需要も日本発の海外旅行需要は夏場には前年同期並みの水準まで回復した。一方、海外発訪日需要は緩やかな回復基調で推移した。

路線ネットワークでは、震災の影響による需要の落ち込みに対応して一時期運休や減便を行ったが、需要の旺盛な路線については機材を大型化し、需給適合を推進した。また、6月より成田＝成都線、10月より中部＝香港線、本年1月よりボーイング787型機で羽田＝フランクフルト線を新規開設した。

営業面では、震災後は、成田空港を経由した北米・アジア間の接続需要や西日本マーケットでの需要の取り込み等、数少ない商機を捉えるべく販売を強化した。需要回復基調が顕著となった6月以降は、各種営業割引運賃の提供によって夏場のプレジャー需要を早期に取り込み、需要喚起を図った。一方で、震災の影響を最も

受けた訪日需要に対しては、各国からの視察旅行の誘致を行う等、積極的にイメージ回復を図った結果、ツアーア商品造成やプロモーションが徐々に活発となった。

加えて、4月より当社・ユナイテッド航空・コンチネンタル航空3社（ユナイテッド航空とコンチネンタル航空は、本年3月に運航便名をユナイテッド航空に統一）の対象路線について、「Trans-Pacific Joint Venture」がスタートし、3社のネットワークの中からお客様が自由に搭乗便を選択いただける共同運賃を設定した。また、6月にはルフトハンザドイツ航空とのジョイントベンチャーに向けた独占禁止法適用除外の認可を受けており、本年4月からスタートしている。

以上の結果、当期の国際線旅客数は588万人（前期比13.8%増）となり、収入は3,200億円（同14.0%増）となった。

#### <貨物>

国内線貨物は、震災の影響により、仙台空港の貨物上屋が被災し、一時的に貨物の取り扱いができない状況となったが、北海道線を中心に陸送からの代替需要が発生したこと等により、北海道発着路線を中心に増加した宅配貨物需要を取り込むことができた。加えて、11月からのボーイング787型機の投入による供給量拡大効果もあり、好調に推移した。

以上の結果、当期の国内線貨物輸送重量は46万7千トン（前期比3.0%増）となり、収入は332億円（同2.6%増）となった。国内郵便輸送重量は3万1千トン（同1.0%増）となり、収入は35億円（同3.6%増）となった。

国際線貨物は、震災による航空貨物輸送全般の需要減が懸念されたが、緊急性の高い生活物資や医療品等、航空輸送の特性を活かした需要が一時的に高まった。しかし、夏場以降は過去最高水準の円高による海外への工場生産シフト等により、日本発の輸出航空貨物を中心に厳しい市場環境となった。このため、輸送重量確保を目的に、単価水準の低い三国間輸送貨物も積極的に取り込んだ。本年2月後半からは新携帯端末の大型出荷もあり、航空貨物需要全体が増加傾向となり、輸送重量を伸ばした。

また、11月に発生したタイの洪水による緊急及び復興需要に対してバンコク線において臨時便を設定し対応した他、12月からは成田＝沖縄線を1日2便に増便し、沖縄貨物ハブネットワークの強化に努めた。

以上の結果、当期の国際線貨物輸送重量は57万トン（前期比2.4%増）となり、収入は879億円（同2.2%増）となった。国際郵便輸送重量は2万6千トン（同18.1%増）となり、収入は33億円（同5.0%増）となった。

#### <その他>

航空運送事業におけるその他については、チャーター便収入が減少したものの、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託等が増収となり、当期の航空運送事業における他の収入は1,628億円（前期比1.8%増）となった。

#### ◎旅行事業

当期の旅行事業における売上高は1,589億円（前期比0.3%減）となったが、コスト削減に努めたこと等により、営業利益は39億円（同48.2%増）となった。概要は以下のとおりである。

国内旅行は、震災の影響により上半期における関東・東北方面への「ANAスカイホリデー」商品の需要が大きく落ち込んだが、航空券と宿泊を自由に組み合わせて作るダイナミックパッケージ「旅作」の需要が伸びたこと等により、10月以降は前年同期を上回る取扱高に回復した結果、当期の国内旅行売上高は前期並みの水準となった。

海外旅行は、震災の影響により第1四半期には旅行需要が一時減退したが、円高等の影響や需要喚起策の実施により、7月以降は中国を除き各方面で震災発生前の水準に回復した。主力の「ANAハローツアー」については、夏場の「旅ドキ」商品が好調に推移した。特に出発間際に発生する需要の取り込みを強化したダイナミックパッケージ「WEBフリープラン」が大幅に取扱高を伸ばした他、年末のホノルルチャーター便の販売等に取り組んだ結果、当期の海外旅行売上高は前期を上回った。

#### ◎その他

当期のその他における売上高は1,384億円（前期比0.4%減）となり、営業利益は41億円（前期比14.3%減）となった。概要は以下のとおりである。

商事・物販事業を行っている全日空商事㈱については、震災の影響で空港店舗・機内販売を中心とした顧客サービス事業が低迷したことの他、航空機事業における取り扱いが減少した。

## (2) 連結貸借対照表

流动資産では主に営業未収入金や有価証券を含む手元資金が増加、有形固定資産では主に航空機が増加したことから総資産は2兆25億円（前期末比745億円増）となった。

負債は主に新たな資金調達により有利子負債が増加したことに加え、営業未払金等が増加したことから、1兆4,477億円（前期末比460億円増）となった。

純資産については主として当期純利益の計上により利益剰余金が前期末に比べ227億円増加したことから、5,548億円（前期末比285億円増）となった。

## (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

税金等調整前当期純利益634億円に減価償却費等の非資金項目や営業関連の債権・債務の増減等の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,144億円（前期比105億円増）の収入となった。

主として航空機や部品等の取得及び導入予定機材の前払い等によって投資活動によるキャッシュ・フローは1,663億円の支出（前期比267億円増）となった。フリー・キャッシュ・フローは480億円（前期比161億円減）の収入となった。

財務キャッシュ・フローは主に長期借入等による資金調達の一方で、リース債務も含む有利子負債の返済や配当金の支払いを行ったため、161億円の収入（前期は105億円の支出）となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比べ642億円増加の2,658億円となった。

## 2 【生産及び販売の状況】

### (1) セグメント別売上高

最近2連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空運送事業				
国内線				
旅客収入	652,611	43.0	651,556	41.8
貨物収入	32,413	2.1	33,248	2.1
郵便収入	3,408	0.2	3,532	0.2
小計	688,432	45.3	688,336	44.1
国際線				
旅客収入	280,637	18.5	320,066	20.5
貨物収入	86,057	5.7	87,978	5.6
郵便収入	3,180	0.2	3,338	0.2
小計	369,874	24.4	411,382	26.4
航空事業収入合計	1,058,306	69.7	1,099,718	70.5
その他の収入	159,986	10.5	162,863	10.4
航空運送事業小計	1,218,292	80.2	1,262,581	80.9
旅行事業				
パッケージ商品収入(国内)	127,627	8.4	126,296	8.1
パッケージ商品収入(国際)	21,558	1.4	23,509	1.5
その他の収入	10,196	0.7	9,147	0.6
旅行事業小計	159,381	10.5	158,952	10.2
報告セグメント計	1,377,673	90.7	1,421,533	91.1
その他				
商事・物販収入	93,799	6.2	90,231	5.8
情報通信収入	24,950	1.7	26,042	1.7
ビル管理収入	17,226	1.2	19,032	1.2
その他の収入	2,988	0.2	3,147	0.2
その他小計	138,963	9.3	138,452	8.9
営業収入合計	1,516,636	100.0	1,559,985	100.0
セグメント間取引	△158,983	—	△148,481	—
営業収入(連結)	1,357,653	—	1,411,504	—

(注) 1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。

2. 各セグメントの営業収入はセグメント間の売上高を含んでいる。

3. 上記の金額には、消費税等は含まない。

最近2事業年度の提出会社の部門別売上高は次のとおりである。

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空事業収入				
国内線				
旅客収入	652,611	54.8	651,556	52.8
貨物収入	32,413	2.7	33,248	2.7
郵便収入	3,408	0.3	3,532	0.3
小計	688,432	57.8	688,336	55.8
国際線				
旅客収入	280,637	23.5	320,066	25.9
貨物収入	86,057	7.2	87,978	7.1
郵便収入	3,180	0.3	3,338	0.3
小計	369,874	31.0	411,382	33.3
合計	1,058,306	88.8	1,099,718	89.1
その他の航空事業収入	2,525	0.2	771	0.1
その他の営業収入	16,168	1.4	14,362	1.2
附帯事業収入	114,573	9.6	118,987	9.6
営業収入合計	1,191,571	100.0	1,233,839	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まない。

(2) セグメント別取扱実績

① 航空運送事業

イ. 輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国内線		
旅客数 (人)	40,574,438	39,020,283
座席キロ (千席キロ)	56,796,327	56,756,415
旅客キロ (千人キロ)	35,983,767	34,589,837
利用率 (%)	63.4	60.9
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	1,861,365	1,805,776
貨物輸送重量 (トン)	453,606	467,348
貨物トンキロ (千トンキロ)	450,481	464,633
郵便輸送重量 (トン)	30,966	31,274
郵便トンキロ (千トンキロ)	31,886	32,028
貨物重量利用率 (%)	25.9	27.5
国際線		
旅客数 (人)	5,168,612	5,883,224
座席キロ (千席キロ)	29,768,766	34,406,341
旅客キロ (千人キロ)	22,430,244	25,351,766
利用率 (%)	75.3	73.7
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	3,059,811	3,637,178
貨物輸送重量 (トン)	557,445	570,684
貨物トンキロ (千トンキロ)	2,069,828	2,239,222
郵便輸送重量 (トン)	22,349	26,397
郵便トンキロ (千トンキロ)	107,553	114,139
貨物重量利用率 (%)	71.2	64.7

ロ. 運航実績

最近2連結会計年度の運航実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	国内線	国際線	国内線	国際線
運航回数 (回)	340,439	42,149	344,196	48,393
飛行距離 (km)	271,827,533	153,554,807	281,476,947	176,000,837
飛行時間 (時間)	472,366	216,212	488,927	248,559

- (注) 1. 国内線旅客実績にはアイベックスエアラインズ㈱、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱及び㈱スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
2. 国内線旅客に関わる計上基準を当連結会計年度より一部変更している。新基準により集計した前連結会計年度の国内線旅客数は40,465,780人、座席キロは56,756,457千席キロ、旅客キロは35,960,638千人キロ、国内線運航回数は332,726回、国内線飛行距離は270,322,289km、国内線飛行時間は468,165時間となる。
3. 国内線、国際線とともに不定期チャーター便実績を除く。
4. 国内線貨物及び郵便実績には、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱及びオリエンタルエアブリッジ㈱とのコードシェア便実績を含む。
5. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
6. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、ブラック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含み、運航実績には、コードシェア便実績を含む。
7. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
8. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
9. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。なお、旅客便については、床下貨物室（ベリー）の有効貨物重量に各区間距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
10. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
11. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値。

## ② 旅行事業

最近2連結会計年度の主な主催旅行の販売状況は次のとおりである。

区分		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国内旅行商品 「ANAスカイホリデー」	取扱高計（百万円）	90,224	86,900
	送客数計（人）	1,886,241	1,797,984
海外旅行商品 「ANAハローツアー」	取扱高計（百万円）	15,844	18,100
	送客数計（人）	89,934	100,807

(注) 1. 「ANAスカイホリデー」及び「ANAハローツアー」は、連結子会社であるANAセールス㈱が主催する旅行商品である。

2. 上記の金額には、消費税等は含まない。

## ③ その他

その他に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ相対的にみて小規模であるため開示していない。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「安全は経営の基盤であり、社会への責務である」というグループ安全理念を掲げている。安全は公共交通を担う当社グループにとって、存在意義であり、使命であることを肝に銘じ、徹底的に追求していく。当社グループは、安全運航の堅持を大前提に、航空輸送サービスの基本品質と当社グループ事業の収益性向上させ、お客様や株主の皆様からの信頼をいただくことを目指す。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、震災の影響や欧州の政府債務危機等を背景とした世界景気の下振れ懸念、原油価格の高騰、為替変動等により依然として先行き不透明な中、「アジアを代表する航空企業グループを目指す」という経営ビジョンの達成に向け、LCC (Low-Cost Carrier) 事業への参入、世界初のボーイング787型機の営業飛行開始、及びエアーニッポン株式会社との合併（平成24年4月1日）に向けた諸準備等を行ってきた。

航空業界は首都圏空港容量の拡大や航空自由化の更なる進展、LCCの相次ぐ新設等、大きな転換期を迎えていく。こうした環境下で、既存の日系キャリアはもとより、アジア・欧米のメガキャリア、LCCとの本格的な競争時代を迎えるとともに、新幹線の延伸等による他交通機関との競争も激化することが予想される。

このような大競争時代の中で、平成22年度以降の羽田国際化・成田空港容量の順次拡大、ボーイング787型機導入やジョイントベンチャーの活用等を契機とした国際線ネットワークの拡充に取り組む。あわせて、「マルチブランド戦略の確立」、「グループ経営体制改革」、「構造改革によるコスト競争力強化」を柱とする経営基盤の強化に取り組み、「強く生まれ変わる」ことで常にお客様に選ばれ続けるエアライングループとして、「アジアを代表する航空企業グループを目指す」という経営ビジョンの達成を目指す。

##### ① ANAグループ事業戦略 ～ 国際線を中心とした成長

今後の大幅な競争環境変化に対応しながら、「ネットワークキャリア」としての「強み」と「効率性」の追求を両立するネットワークの拡充を推進していく。

###### 1) 国際線事業

- (i) 「長距離路線」、「接続需要」に重点をおいた「ネットワークキャリア」のビジネスモデルを強化
- (ii) ボーイング787型機を活用した成田=シートル・サンノゼ線就航等の国際線長距離ネットワークの拡大・強化、及び中型機によるアジア路線の拡充により、国際線生産量（座キロ）を平成25年度までに22%増加（平成23年度比）

###### 2) 国内線事業

需給適合の強化と機材稼働の最適化による質的強化及びボーイング787型機の本格稼働による競争力向上

###### 3) 貨物事業

機材稼働効率の追求による沖縄貨物ハブネットワークを最大活用した生産量の拡大

###### 4) 提携戦略

ジョイントベンチャーを通じた、アジア=米州・欧州市場でのグローバル・ネットワーク強化

###### 5) LCC戦略（エアアジア・ジャパン）

平成24年8月からの就航開始を計画し、以降順次就航路線・便数を拡大予定

##### ② 経営基盤の強化 ～ 「強く生まれ変わる」

既存のANAブランドとLCCブランドの活用による「マルチブランド戦略」の推進により、ANAブランドではカバーしきれていない市場に訴求し需要喚起すると共に、ANAグループとしての市場シェアを拡大し、企業価値向上につなげる。加えて、「大競争時代を勝ち抜き、常にお客様に選ばれ続けるエアライングループ」であり、また「マルチブランド戦略」に対応する最適な組織体制として、「持株会社制」への移行に向けた検討を開始する。これらに並行して、平成23年度から先行着手した構造改革の実行により、平成26年度までに1,000億円規模のコスト削減を推進し、競争力とリスク耐性を強化する。

###### 1) 「マルチブランド戦略」の確立

- (i) 国際線ネットワークを拡充しながら、フルサービスキャリア・ネットワークキャリアとして、LCCとは一線を画すANAブランドの研鑽
- (ii) 新たなLCCビジネスモデルに基づき、徹底的な低コスト運航体制を実現するとともに、需要喚起により新たに創出されたマーケットにおける収入の最大化

- 2) グループ経営体制改革
  - (i) 経営と執行を分離し、持株会社による全体最適視点での経営戦略の立案、経営資源の配分を実現
  - (ii) グループ各社に権限と責任を委譲することにより、お客様ニーズを的確に把握しつつ、スピードィーに品質・コスト両面にわたる最適な業務を執行
  - (iii) 各事業会社が業務の執行に専念することで、マルチブランド戦略推進ならびに収益最大化を実現
- 3) 構造改革によるコスト競争力強化
  - (i) ビジネスプロセス改革や組織体制のフラット化を通じて、施設・IT・間接人員体制を最適化
  - (ii) 直接部門の生産性を中心としたグローバル基準比較に基づく、競争力ある生産構造への変革

#### ③ 経営戦略の遂行を支える土台～強固な経営基盤

「ANAグループ安全理念」、「ANAグループ安全行動指針」に則り、経営基盤としての「世界最高水準の安全」を追求する。また、「模倣困難な価値は、挑戦する多様な人財が創造する」との考えのもと、挑戦し続ける多様な個性を持った人財を育成する。そして、ANAグループに対する社会からの期待・要請を的確に捉え、グローバル企業として国際的規範を尊重しつつ、CSRを実践する。

- 1) 安全  
グループ社員一人ひとりが一つひとつの業務・行動を確実に遂行し積み重ねることで、「安全を高める人づくり」と「安全を高める仕組み」を強化
- 2) 人財  
国際線ネットワークを拡充する基盤として、「グローバルステージでグループを代表して業務遂行できる」人財育成を継続・強化
- 3) CSR  
「世界トップ水準の環境リーディング・エアライン」を目指した取り組みを実施

#### ④ 商品・サービス～「アジアNo.1」のANAブランド実現

LCCとは明確に一線を画した商品・サービスを提供し、「人」×「商品・サービス」のブランド戦略推進によるお客様接点の価値向上に努め、「アジアNo.1のクオリティ&顧客満足」を確立する。

- 1) 世界最高水準の顧客満足
  - (i) 常にお客様視点で、お客様の期待の一歩先を行く「人的サービス」、及びご好評をいただいている「Inspiration of Japan」をはじめとする高水準のプロダクト&サービスを、世界のお客様に提供
  - (ii) SKYTRAX社による“Airline Ranking”における最高評価、「5 STAR」の獲得・継続
- 2) 世界一の定時性品質
  - (i) お客様の高いニーズにお応えするために、ネットワークキャリアとして徹底的に「時間価値」にこだわることで、定時性品質を高いレベルに維持
  - (ii) Conductive Technology社による「Flight Stats On-time Performance Service Award」において、本戦略期間中も第1位を獲得

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

- (1) 景気が低迷するリスク  
国内景気の低迷は、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化による航空需要の低下を引き起こす可能性がある。また、海外景気が低迷することで、航空旅客需要の減退や物流の停滞を引き起こし、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。
- (2) 原子力発電所事故の影響に伴うリスク  
福島第一原子力発電所の事故は、政府発表によれば、当該原子炉は冷温停止状態にあるものの、周辺エリアにおいては依然として避難区域としての設定が解除されていない状況にある。当該事故の影響がさらに拡大した場合、または今後同様の事故が発生した場合は、その影響により、飛行禁止区域が拡大または新規に設定されることが予測され、現在の飛行経路が使えなくなり、国内各路線の運航に影響が生じる可能性がある。  
加えて、電力供給の制約や大規模停電が発生した場合、予約・運航管理をはじめとした当社の必要システムの稼働維持ができなくなり、サービス提供や運航に影響を及ぼす可能性もある。

### (3) 経営戦略に関するリスク

#### ① フリート戦略に関するリスク

当社グループは、航空運送事業において、中・小型機の活用、機種の統合、経済性の高い機材の導入を軸としたフリート戦略を進めており、かかる施策に則ってボーイング社、ボンバルディア社、ならびに三菱航空機社に対して航空機を発注しているが、納期が財務上その他の理由により遅延した場合、当社グループの中長期的な事業に支障を及ぼす可能性がある。

さらに、かかる戦略は以下の要因により奏功せず、また、その所期する効果が減殺される可能性がある。

##### 1) ボーイング社への依存

当社は、平成24年5月末日現在、上記のフリート戦略に従って導入を計画している79機中、61機をボーイング社に対して発注している。したがって、ボーイング社が財政上その他の理由により当社との間の契約を履行できない場合には、当社グループのフリート戦略に沿った機材の調達ができず、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

納期の遅延が重なっていたボーイング787型機は、日本時間の平成23年9月26日の初号機納入以降、平成24年5月末日時点で七号機まで納入されているが、今後納入予定の同型機について、納期が大幅に遅延した場合には、当社グループの中長期的な事業に支障をきたす可能性がある。

##### 2) 三菱航空機社による機材開発計画の進行遅延等

当社は、上記のフリート戦略に従って三菱航空機社が開発中の「MR J（三菱リージョナルジェット）」の導入を決定しているが、引き渡し時期について、当初の平成25年度から約2年の遅延が決定した。今後更なる遅延が発生した場合には、当社グループの中長期的な事業に支障をきたす可能性がある。

#### ② 羽田空港及び成田空港の国際競争力に関するリスク

羽田空港及び成田空港の国際空港としての競争力が、相対的にアジア諸国を中心とする外国の国際空港より低下する場合、米国または欧州とアジア諸国間の航空における両空港への需要が低下し、両空港をハブ空港とする当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

#### ③ 発着枠に関するリスク

当社は、羽田空港の新滑走路供用・成田空港の同時離着陸方式の導入等による首都圏空港容量拡大を最大のビジネスチャンスと捉え、各種投資や事業運営体制の整備を図っている。しかしながら、羽田空港の年間発着枠（昼間時間帯）については、最短で平成25年度中に現在の35万回から40.7万回へ第2段階の増枠が行われる予定だが、その具体的な割り当て等について内容が未公表であり、また、成田空港の発着枠についても、現在の25万回から平成24年度末には27万回に、最終的には最短で平成26年度中に30万回に増枠される予定であるものの、その割り当てに関しては、決定されていない状況である。以上の状況を踏まえ、首都圏における両空港（羽田・成田）の発着枠拡大の数、割当て、あるいは時期が、当社グループの想定と異なった場合においては、当社グループの経営計画の達成に影響を及ぼす可能性がある。

#### ④ 貨物事業戦略に関するリスク

国際貨物事業については、エクスプレス事業を含めて中国をはじめとするアジア地域発着貨物への依存度が高いため、アジア地域の経済状況により、輸送重量の減少及び輸送単価の低下の影響を受ける可能性がある。

#### ⑤ LCC事業に関するリスク

当社はLCC事業への出資を行い、既に当該事業を開始しているが、高い空港使用料、非混雑の二次的空港の数が少ないとこと、東京集中の人口分布等の日本固有の事情があり、日本においてLCC事業が海外と同様に収益を持続的に達成できる事業形態であるかどうかは不透明であり、当該事業進出の目的である新規航空需要の創出に至らないことや、国内外の他のLCCとの競争激化、当社グループ便からの過度の旅客転移の発生等により、所期する効果が得られない可能性がある。また、当社以外の出資会社の経営悪化や同事業からの離脱の可能性がある。

### (4) 原油価格変動によるリスク

航空機燃料は原油精製による製品のため、その価格は原油価格に連動する傾向がある。産油国での政情不安、新興国の急激な経済成長に伴う原油需要の増加、石油備蓄量または埋蔵量の低下、原油への投機的な投資行動等の要因により原油価格が当社の予測を超えて変動した場合には、当社グループの経営に以下のような影響を及ぼす可能性がある。

## ① 原油価格が上昇した場合のリスク

原油価格が上昇すると、基本的に航空機燃料の価格も上昇するため、当社グループにとって大きな負担となる。このため、航空機燃料の価格変動リスクを抑制し、営業利益の安定化を図ることを目的として原油ならびにジェット燃料のコモディティ・デリバティブを利用して一定期間のうちに計画的、継続的にヘッジ取引を実施している。ヘッジ取引量は、国内外全体の調達数量に対し一定水準のヘッジ枠を設定し、四半期毎に計画数量を設定している。実際のヘッジ取引は、1回当たりの取引数量を現物市況に影響を及ぼさない範囲で行い、現物の引渡しを伴わない差金精算を毎月実施している。

なお、平成24年度は調達数量の約4割のヘッジを行っているが、今後、更に原油価格が上昇した場合、一般にヘッジ取引価格も市況と同じ傾向で上昇し、また、当社グループが実施しているコスト削減や運賃及び料金等への転嫁には限界があるため、中長期的には当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

## ② 原油価格が急落した場合のリスク

当社グループは原油価格の変動に対してヘッジを実施しているため、原油価格が期中で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を即座に業績に反映することができず、直ちに利益に寄与しない可能性がある。

## (5) 新型インフルエンザ等の感染症に関わるリスク

新型インフルエンザをはじめ重大な感染症が発生・蔓延した場合の被害増大は、国際線のみならず全事業の需要減退リスクになり得る。風評による顧客の航空利用の意欲の低下を含め、感染拡大や被害増大により、国内線及び国際線の利用客数が激減し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

また、感染力が強い新型インフルエンザ等が流行し、予想を超える社員・委託先での罹患者の大量発生や毒性の変化が生じ強毒化した場合等は、事業継続面で影響を及ぼす可能性がある。

## (6) 為替変動によるリスク

当社グループの費用項目で大きなウエイトを占める航空機燃料の購入を外貨建てで行っていること等から、円安になった場合には収支に与える影響は少なくない。一方で、国際線収入増加に伴い、円高になった場合の収入への影響も拡大している。これらのことから、同種通貨間においては収入で得た外貨を可能な限り外貨建て支出に充当し、為替相場の変動によるリスクの抑制に努めている他、航空機燃料及び航空機材の調達に必要な外貨の一部については、為替相場変動による影響を緩和し支払額の平準化ならびに抑制を図るべく、先物為替予約及び通貨オプション取引を活用し、為替変動が当社グループの営業損益に与えるリスクの軽減を図っている。

## (7) 国際情勢等の影響によるリスク

現在、当社グループは北米・欧州・中国・アジア方面を中心に国際線を展開している。今後、当社就航地域で政情不安、国際紛争、大規模なテロ事件等が発生した場合、当該地域路線の需要の減少等により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

## (8) 法的規制に関するリスク

当社グループは、航空運送事業者として航空事業関連法規の定めに基づき事業運営を行っている。また、旅客・貨物を含めた国際線事業においては、条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）及びICAO（国際民間航空機関）の決定事項その他の国際的取決めに従った事業運営が求められている。さらに、当社グループの事業は、運賃及び料金の設定につき独占禁止法その他外国の類似の法令の制約を受けることがある。

## (9) 訴訟に関するリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社は以下の事象について、今後訴訟の提起等を受ける可能性があり、合わせて他の国及び地域においても同様の調査が開始される可能性がある。

米国における価格調整疑惑に関する件

当社は、米国司法省から提起されていた国際航空貨物・旅客輸送にかかる価格調整等の容疑について、諸般の事情を総合的に勘案した結果、平成22年10月に司法取引に合意した。これに連絡して提起されていた貨物輸送に関する集団民事訴訟についても、同年10月に和解に合意している。

なお、旅客に関する集団民事訴訟については、現時点では具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握及び分析は困難な状況である。

#### (10) 公租公課等に関するリスク

航空事業に関する公租公課等として航空機燃料税や着陸料、航行援助施設利用料等があげられるが、航空機燃料税及び着陸料については現在国の時限的な軽減措置を受けており、今後、軽減措置の縮小・廃止が行われた場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

#### (11) 環境規制に関するリスク

近年、地球環境保全の一環として、航空機による温暖化ガス（CO<sub>2</sub>等）の排出量、環境汚染物質の使用ならびに処理、主な事業所におけるエネルギー使用等にかかる数多くの国内・海外法規制が導入、または強化されつつある。当社グループは、これらの法規制を遵守するため多額のコストを負担しているが、現状の規制のさらなる強化、EU排出量取引制度、各国政府による環境税等の新たな規制が導入された際には、さらに多額の追加的費用を負担しなければならない可能性がある。

#### (12) 航空業界を取り巻く環境のリスク

現在、航空業界を取り巻く環境は大きく変化しており、世界の航空業界においてもオープンスカイ政策の進展やLCCの台頭、公的支援または企業再生手続による経営破綻航空会社の競争力の回復、既存航空会社の合併連携の進展等、大きな競争環境の変化が生じている。

日本国内においては、航空政策の方針転換や競合他社とりわけ公的支援を受けながら再上場に向け経営再建中の日本航空㈱の経営動向等、今後、現在の競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

#### (13) 競合リスク

今後、燃油費、資金調達コスト、環境規制への対応その他の要因により、当社グループの航空運送事業にかかるコストが上昇する可能性は否定できない。かかる場合、当社グループが利益を確保するためには、間接固定費の削減、機種統合による効率化の推進等のコスト削減を実施するとともに運賃・料金等にかかるコストを転嫁する必要がある。しかしながら、当社は国内外の同業他社やLCCの他、一部の路線については新幹線等の代替交通機関と競合関係にあるため、かかるコストの転嫁により価格競争力が低下し、または競合相手との価格競争上かかるコスト転嫁が大きく制約を受ける結果、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

#### (14) 提携戦略が奏功しないリスク

当社は、主にスター・アライアンス加盟を通じて、日本国外における知名度の向上、それに伴う旅客ミックス、ネットワークの拡大、市場の多様化だけではなく、アライアンスパートナーによる航空券の販売（コードシェア）や他社マイレージ会員による当社便利用等様々な利益を得ている。

また、ATI（独占禁止法適用除外）認可に基づき、ユナイテッド航空、コンチネンタル航空（ユナイテッド航空とコンチネンタル航空は、平成24年3月に運航便名をユナイテッド航空に統一）と共に、平成23年4月1日より太平洋路線における共同事業（ジョイントベンチャー）を開始している。なお、平成23年6月1日、ルフトハンザドイツ航空についても国土交通省より認可を受け、平成23年度下期より日欧間ネットワークにおいても共同事業を段階的に開始し、平成24年4月1日より本格展開を開始した。

しかしながら、戦略的パートナーによるスター・アライアンス脱退、2社間提携の解消や経営悪化・再編等が発生した場合、もしくは外的要因で提携活動に対する規制が強化されるようなことがあった場合には、提携効果が低下し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

#### (15) 運航リスク

##### ① 航空機事故等

当社グループ運航便及びコードシェア便で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期的に需要が低下して当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。なお、平成23年9月6日に当社140便の飛行姿勢が一時的に不安定になった件や、平成24年2月5日に当社731便の機体尾部が滑走路に接触した件等については、現在国土交通省運輸安全委員会により原因の究明が続けられているが、今後、最終的な調査結果が発表される予定である。

また、他社において大規模な航空機事故が発生した場合においても、同様に航空需要が低下して当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。なお、航空機事故が発生した場合、損害賠償や運航機材の修復・買換え等に多額の費用が発生するが、これらの直接的費用の多くは航空保険にて填補される。

## ② 耐空性改善通報等

航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報等が発出され、安全が確認されるまで同型式機材の運航が認められない場合がある。また、法令に基づく耐空性改善通報等が発出されない場合であっても、社内規程等により安全性が確認できない場合、自主的に同型式の機材の運航を見合せ、また同型式の機材の修理または交換を行うことがある。このような事態が発生した場合、当社グループの航空機の安全性に関する信用及び経営に影響を及ぼす可能性がある。なお、ボーイング787型機等の新機種導入時は、その性能等の完全な確認は、今後の実働によりなされることとなる。

## (16) 顧客情報漏洩リスク

当社グループは、ANAマイレージクラブの会員数約2,300万人（平成24年3月末日現在）に関わる会員情報を始め、膨大な顧客に関する情報を保持している。個人情報保護法により、これらの個人情報を適切に管理することが求められている。当社グループにおいては、プライバシーポリシーを定め、個人情報の取り扱いに関する当社の姿勢・考え方を広くお客様に告知するとともに、システム対策を含め情報セキュリティについては十分な対策を講じている。また、セキュリティホールをなくすべく、業務手順の改定やシステム改修を継続的に実施しているが、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、多額の損害賠償費用が発生し、また、信用失墜により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

## (17) 災害リスク

地震、津波、洪水、台風、積雪、火山噴火、感染症、ストライキ、暴動等により空港が長期間閉鎖される場合や飛行経路が制限を受ける場合には、その間当該空港または当該経路を利用する運航便に影響が生じ、または航空需要が大幅に減退することにより、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

特に、当社グループがデータセンターを東京地区に設置していること、国内線・国際線全便の運航管理を羽田空港にて実施していること、及び当社グループの国内線旅客の60%以上が羽田空港を利用していること等により、首都圏直下型地震、台風等の大規模災害が発生した場合、当該施設において火災等の災害が発生した場合、当社グループのシステムもしくは運航管理機能または運航そのものが長期間停止し、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性がある。

## (18) 損益構造に関するリスク

当社グループは、航空機材費及び人件費等の固定費、ならびに燃料費及び空港使用料等、主として機種によって定まり搭乗率の影響を受けない費用が全体のコストに占める割合が高く、経済状況に即応した事業規模調整の自由度が低位なため、旅客数あるいは貨物輸送量が減少した場合、損益に与える影響が大きくなる可能性がある。

## (19) I T (システム) リスク

航空運送事業は、システムを通じて予約販売、搭乗手続、運航管理、業務管理等、お客様へのサービス及び運航に必要な業務を実施しており、システム依存度が高い業種といえる。かかるシステムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、お客様へのサービス及び運航の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループのシステムは他提携航空会社においても使用されており、その影響範囲は自社グループ内にとどまらない。

なお、大規模な停電または節電要請があった場合は、予約・運航管理等の当社の必要システムへの電力供給不足が生じることが懸念され、システムの稼働維持に影響を及ぼす可能性がある。

## (20) 人事・労務に関するリスク

### ① ストライキに関するリスク

当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しており、当社グループの従業員が集団的にストライキ、業務停止またはサボタージュ等を行った場合、当社グループの航空機の運航が影響を受ける可能性がある。

### ② 必要な運航乗務員等を確保できないリスク

LCCの運航開始等により運航乗務員等に対する需要が高まっている一方、運航乗務員等の育成には一定期間の教育訓練等が必要であり、当社グループが適時に適切な数の適正能力を有する運航乗務員等を確保できない場合には、当社グループの経営が影響を受ける可能性がある。

## (21) 財務に関するリスク

### ① 資金調達コストの増加

当社グループは、機材調達等のため銀行借入・増資・社債発行等により資金調達を行っている。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制変更や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社の信用格付けが格下げされた場合等においては、当社にとって有利な条件による資金調達が困難または不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

### ② 資産減損等のリスク

当社グループは、その事業の性質上多くの固定資産を保有しているが、今後各種事業収支が悪化した場合、あるいは資産売却を決定した場合等には、固定資産の減損または固定資産の売却損の計上が必要となる可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 共同事業のための子会社設立に関する株主間協定書

当社は、平成23年7月21日開催の取締役会において、AirAsia Berhad（以下「エアアジア」という）と共同出資して子会社を設立することを決議し、株主間協定書（Shareholders Agreement、以下「JV契約」という）を締結した。なお、JV契約に基づき、平成23年8月31日にエアアジア・ジャパン株式会社を設立した。

#### ① JV契約締結先の概要

- 1) 名 称 : AirAsia Berhad
- 2) 本 社 : クアラルンプール（マレーシア）
- 3) 資 本 金 : 277.6百万リンギット
- 4) 代 表 者 : グループCEO：トニー・フェルナンデス
- 5) 事 業 内 容 : 航空運送事業

#### ② JV契約の概要

当社とエアアジアが、日本をベースとするエアアジアブランドによるLCC事業を共同にて行うことを目的とし、下記④に記載の日本法人の共同事業会社を設立する。

#### ③ 子会社設立の目的

航空の自由化の促進、鉄道・高速バスなど他の交通手段との競争激化もあり、国内航空業界を取り巻く環境は大きく変化している。そうした中、首都圏の国際線の主要空港である成田空港では発着容量の早期拡大が計画されており、様々なLCCや外国航空会社の参入が予想されているが、こうした環境変化や新たなビジネスチャンスをにらみ、成田空港を拠点とした新たなLCCビジネスに参入することにより、当社グループ全体でカバーするマーケットや顧客層の面積を拡大し、収益を最大化していくことを目的としている。

#### ④ 設立会社の概要

- 1) 商 号 : エアアジア・ジャパン株式会社
- 2) 所 在 地 : 東京都港区東新橋1-5-2
- 3) 事 業 内 容 : 航空運送事業（国内線・国際線）
- 4) 出資比率 : 当社 67% : AA International Ltd. 33%  
(但し、無議決権株式を含めて、当社 51% : AA International Ltd. 49%)  
注) AA International Ltd.は、エアアジアの100%子会社の投資会社である。
- 5) 代 表 者 : 岩片 和行
- 6) 拠点空港 : 成田空港
- 7) 資 本 金 : 1,250百万円（資本準備金は、1,250百万円）
- 8) 決 算 期 : 3月31日

(2) 当社とエアーニッポン株式会社との合併契約締結の件

① 合併の目的

首都圏空港容量のさらなる拡大と航空自由化の進展により、過去にないスピードと大きさで変化する環境の中、当社グループは「2011-12年度ANAグループ経営戦略」に則り、グループ運営体制の見直しに取り組んできたが、「経営資源の最大活用による経営効率の向上」を図るべく当社は当社の100%子会社であるエアーニッポン株式会社（本社 東京都港区、資本金 100百万円、代表取締役社長 内薦 幸一、以下、「ANK」という）と合併した。これにより、当社及びANK両社の経営資源を最大活用し、今後の事業規模の拡大及び事業環境の変動に、安定かつ柔軟に対応できる生産体制を構築し、加えて、両社で重複する業務や機能などを集約し、更なる効率化を進める。

② 合併の要旨

1) 合併の日程

当社及びANKでの取締役会決議日 平成23年11月25日

合併契約締結日 平成23年11月25日

合併日（効力発生日） 平成24年4月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であり、ANKにおいては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、両社とも株主総会の承認を得ないで実施した。

2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、効力発生日をもって当社はANKの権利義務全部を承継して存続し、ANKは解散した。

3) 合併に係る割当ての内容

ANKは、当社100%子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いは生じない。

4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社であるANKは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

③ 合併後の状況

本合併による当社の名称、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はない。

吸収合併存続会社

1) 商号：全日本空輸株式会社

2) 所在地：東京都港区東新橋一丁目5番2号

3) 代表者：代表取締役社長 伊東 信一郎

4) 事業内容：定期航空運送事業等

5) 資本金：231,381百万円

6) 決算期：3月31日

(3) 当社とANAセールス株式会社及びANAエアポートハンドリング株式会社との株式交換契約締結の件

① 株式交換の目的

当社の総合的な販売機能を担うANAセールス株式会社（以下、「ASX」という）は、平成22年10月、地方販売子会社の吸収合併による販売体制の再編を通じて重複機能の集約と体制の効率化を実現してきた。また、当社は、日本最大の拠点空港である羽田空港におけるグランドハンドリング業務の中核グループ会社として、平成23年10月、ANAエアポートハンドリング株式会社（以下、「AAH」という）一社化を実行し、品質とコストの両立が可能な基盤を構築した。

今般、当社グループは、各事業部門への権限と責任の委譲、機動的な意思決定による経営のスピードアップ、効率化の推進を意図して、新たなグループ経営体制として持株会社制への移行を進める。当社は、ASX及びAAHの両社においても、より迅速に的確な経営判断を可能とするべく、両社の株主構成を整理し、完全子会社化することとした。

## ② 株式交換の要旨

### 1) 株式交換の日程

#### (i) 当社と A S Xとの株式交換の日程

当社及びA S Xでの取締役会決議日 平成24年2月24日

株式交換契約締結日 平成24年2月24日

株式交換日（効力発生日） 平成24年3月31日

※本株式交換は、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きであり、また、A S Xは、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きであり、両社とも株主総会の承認を得ないで実施した。

#### (ii) 当社と A A Hとの株式交換の日程

当社及びA A Hでの取締役会決議日 平成24年2月24日

株式交換契約締結日 平成24年2月24日

A A Hでの臨時株主総会決議日 平成24年2月27日

株式交換日（効力発生日） 平成24年3月31日

※本株式交換は、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きであり、株主総会の承認を得ないで実施した。

### 2) 本株式交換の方式

#### (i) 当社と A S Xとの株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、A S Xを株式交換完全子会社とする株式交換であり、当社は簡易株式交換の手続き、A S Xは略式株式交換の手続きにより実施した。

#### (ii) 当社と A A Hとの株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、A A Hを株式交換完全子会社とする株式交換であり、当社は簡易株式交換の手続きにより実施した。

### 3) 本株式交換に係る割当ての内容

#### (i) 当社と A S Xとの株式交換に係る割当ての内容

	当社（完全親会社）	A S X（完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容	1	1,325.00

#### ※1 株式の割当比率

A S Xの株式1株に対して、当社の株式1,325.00株を割当て交付した。ただし、当社が以前より保有していたA S X株式19,500株については、株式交換による株式の割当ては行わない。

#### ※2 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により662,500株を割当て交付したが、交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当した。

#### (ii) 当社と A A Hとの株式交換に係る割当ての内容

	当社（完全親会社）	A A H（完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容	1	34.00

#### ※1 株式の割当比率

A A Hの株式1株に対して、当社の株式34.00株を割当て交付した。ただし、当社が以前より保有していたA A H株式159,634株については、株式交換による株式の割当ては行わない。

#### ※2 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により1,435,378株を割当て交付したが、交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当した。

### 4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はない。

### ③ 株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はない。

#### 株式交換完全親会社

- 1) 商号 : 全日本空輸株式会社
- 2) 所在地 : 東京都港区東新橋一丁目5番2号
- 3) 代表者 : 代表取締役社長 伊東 信一郎
- 4) 事業内容 : 定期航空運送事業等
- 5) 資本金 : 231,381百万円
- 6) 決算期 : 3月31日

### (4) 営業に関する重要な契約

(平成24年3月31日現在)

契約会社名	契約の種類	契約先	対象区間
全日本空輸(㈱(提出会社)	スター・アライアンスへの加盟	スター・アライアンス 加盟各外国航空会社	
	Joint Venture契約	ルフトハンザドイツ航空	日本～欧州(ロシア西部・トルコ含む)
	共同便(コードシェアリング)契約	ユナイテッド航空  エアカナダ  ルフトハンザドイツ航空  オーストリア航空  スイスインターナショナルエアラインズ スカンジナビア航空  アシアナ航空  カタール航空  LOTポーランド航空 タイ国際航空  ブリティッシュ・ミッドランド航空 マレーシア航空 中国国際航空 シンガポール航空  南アフリカ航空 TAPポルトガル航空 エバー航空  ジェットエアウェイズ フェデラルエクスプレス ユナイテッドパーセルサービス ヴァージンアトランティック航空	日本～アメリカ・韓国・香港・台湾・東南アジア域内 アメリカ内及び日本国内 日本～カナダ・アメリカ・香港・東南アジア域内 アメリカ～カナダ 日本国内 日本～ドイツ ドイツ～欧州域内 ドイツ内及び日本国内 日本～オーストリア オーストリア内及び日本国内 日本～スイス  日本～デンマーク 日本国内 日本～韓国・ハワイ・サイパン 日本国内 日本～カタール カタール～アジア域内 日本国内 ポーランド～欧州域内 日本～タイ・アメリカ タイ～中東・アジア域内・アフリカ タイ内及び日本国内 イギリス～欧州域内 イギリス内 日本～マレーシア マレーシア内及び日本国内 日本～中国 中国内及び日本国内 日本～シンガポール・アメリカ シンガポール～アジア域内・アフリカ 日本国内 日本～香港 香港～南アフリカ リスボン～欧州域内 日本～台湾 日本国内 日本～インド 日本～アジア 日本～アメリカ・アジア域内 日本～イギリス

契約会社名	契約の種類	契約先	対象区間
全日本空輸㈱(提出会社)	共同便(コードシェアリング) 契約	U Sエアウェイズ トルコ航空 深圳航空 エティihad航空 ㈱エアージャパン マカオ航空 T AMブラジル航空 エジプト航空 ハワイアン航空 ニュージーランド航空 ㈱スターフライヤー アイベックスエアラインズ㈱ 北海道国際航空㈱ スカイネットアジア航空㈱ オリエンタルエアブリッジ㈱	日本～アメリカ アメリカ内 日本～トルコ 日本国内 日本～中国 日本国内 日本～アラブ首長国連邦・アジア域内 日本国内 アラブ首長国連邦～アジア域内 日本～韓国・シンガポール 日本～マカオ 日本国内 日本～ロンドン ロンドン～ブラジル エジプト航空運休中のため、対象区間なし 日本～ハワイ ハワイ域内 日本～ニュージーランド ニュージーランド国内 日本国内 東京（羽田）～北九州・大阪（関西） 東京（成田）～仙台・小松・広島、大阪（伊丹）～福島・仙台・福岡・大分、仙台～広島・小松・福岡・札幌 中部～仙台・大分 東京（羽田）～札幌・旭川・女満別・函館・帯広・札幌～仙台・新潟・福島・富山・小松 東京（羽田）～宮崎・熊本・長崎・鹿児島・大分、沖縄～宮崎・熊本・長崎・鹿児島 長崎～五島福江・対馬・壱岐・鹿児島、福岡～五島福江
	運送の共同引受に関する契約	エアーニッポン㈱ ANAウイングス㈱	国内線 国内線
㈱エアージャパン(連結子会社)	共同便(コードシェアリング) 契約	ユナイテッド航空 アシアナ航空 シンガポール航空	日本～シンガポール 日本～韓国 日本～シンガポール

(注) エアーニッポン㈱は、平成24年4月1日付で、当社と合併している。

##### (5) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2. 主要な設備の状況 (2)航空機」に記載している。

## 6 【研究開発活動】

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の削減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、グループ経営ビジョンの中で掲げた「アジアを代表する企業グループ」を目指し、当連結会計年度においては、震災の影響が残るなか、需給適合を推進してきた。また、航空機等の必要な投資を継続した結果、世界初のボーイング787型機による営業飛行を開始した。これらの結果、当社グループの総資産は、当連結会計年度末において2兆25億円となった。

損益面においては、震災の影響による需要の落ち込みに対応して、需給適合を推進するとともに、国際、国内とともに、路線ネットワークの充実を進めた。また、営業面で各種割引運賃の値下げや、設定の拡大をするなどの需要喚起策を講じたことにより、営業収入は大幅に増加した。

また費用面ではおよそ300億円の緊急収支改善策を展開し、収支へ与える影響を極小化すべく取り組んだ。加えて下半期には、次年度以降で実施予定の1,000億円規模のコスト削減策の一部を前倒しで実施した。結果として、営業収入は増加し、営業費用は生産量の伸びに比べて抑えたことにより、前連結会計年度に比べて増益となった。

なお、財政状態及び経営成績の分析については以下のとおりである。

### (1) 連結貸借対照表

#### 1. 資産の部

流動資産は業績の回復に伴い主に営業未収入金や有価証券を含む手元資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べて765億円増加して5,487億円となった。

固定資産は、当連結会計年度の航空機取得や改修、今後導入予定航空機の前払い等により有形固定資産が増加したが、繰延税金資産の取崩しなどにより、前連結会計年度末に比べ16億円減少し、1兆4,536億円となった。

以上により、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて745億円増加し、2兆25億円となった。

#### 2. 負債の部

借入金は、社債の償還や約定弁済等を進めた一方で、新規借入による資金調達を行ったことから、前連結会計年度末に比べて522億円増加して8,326億円となった。社債は前連結会計年度末に比べて200億円減少して950億円となった。リース債務は前連結会計年度末に比べて74億円減少して360億円となった。これらの結果、リース債務を含む有利子負債は前連結会計年度末に比べて248億円増加し、9,636億円となった。また、流動負債において、営業未払金が増加したことなどから、負債合計は前連結会計年度末に比べて460億円増加し、1兆4,477億円となった。

なお、オフバランスの未経過リース料が1,751億円（前連結会計年度末に比べて17億円減少）あり、これを含めた実質的な有利子負債残高は1兆1,388億円（前連結会計年度末に比べて230億円増加）となった。

#### 3. 純資産の部

資本剰余金は自己株式の処分等により6億円減少し、1,957億円となった。利益剰余金は業績の回復による当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べて227億円増加し、1,176億円となった。なお、自己株式には従業員持株会信託口が所有する当社株式を含めている。

その他の包括利益累計額は主に繰延ヘッジ損益が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて49億円増加し、83億円となった。

これらの結果、純資産合計は前連結会計年度末と比べて285億円増加し、5,548億円となった。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.4ポイント上昇して27.4%となり、有利子負債と自己資本の比率を示すD/Eレシオは前連結会計年度末と変わらず1.8倍となった。また、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は218.24円となり、前連結会計年度末に比べて10.89円増加した。

### (2) 連結損益計算書

#### 1. 営業損益

当連結会計年度の営業収入は、震災の影響による需要の急減に対応して一時期運休や減便を行い、また、需要の旺盛な路線については機材を大型化し、需給適合を推進するなどしたことから、前連結会計年度に比べ538億円増加し、1兆4,115億円となった。詳細については「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」及び「同2. 生産及び販売の状況」に記載している。

営業費用については、震災の影響に対して、およそ300億円の緊急収支改善策を展開し、収支へ与える影響を極小化すべく取り組みを行い、また、下半期には次年度以降で実施予定の1,000億円規模のコスト削減策の一部を前倒しで実施した。一方、国際線の生産量の拡大により燃油消費量等が増加したことから、事業費は前

連結会計年度に比べ156億円増加して1兆866億円となった。販売費及び一般管理費は、宣伝費等の販売関連費用の見直しを図り縮減させ、また、諸経費の節減等を着実に実行する等したものの、前連結会計年度に比べ89億円増加の2,278億円となった。結果として、営業費用全体では前連結会計年度に比べて246億円増加して1兆3,144億円となったが、営業利益は前連結会計年度に比べて292億円増加して970億円となった。

## 2. 経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて15億円増加して106億円となった。これは、当連結会計年度において航空機等の資産売却益33億円を計上したことなどが主な要因である。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて6億円減少して392億円となった。これは、前連結会計年度に比べ、航空機部品等の資産売却損、資産除却損の計上額が減少したことなどが主な要因である。なお、金融収支(受取利息と支払利息の純額)は△187億円となった。

以上により、経常利益は前連結会計年度と比べて314億円増加して684億円となった。

## 3. 特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べて153億円減少して15億円となった。これは、前連結会計年度において、独禁法関連引当金戻入益167億円の計上があったことなどによる。

特別損失は、前連結会計年度に比べて122億円減少して66億円となった。これは、前連結会計年度において、和解金68億円、及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額21億円を計上したことなどが主な要因である。

以上により、当期純利益は前連結会計年度に比べて48億円増加して281億円となった。

### (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

#### 1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益634億円に、減価償却費等非資金性項目の調整を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,144億円の収入となった。前連結会計年度に比べて105億円増加しているのは、税金等調整前当期純利益が増加(前連結会計年度に比して283億円増加)したことなどによる。

#### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

主として航空機受領時の支払いや予備部品の購入、今後導入予定の航空機に対する前払い等の有形固定資産やソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出があったことなどの結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1,663億円の支出(前連結会計年度に比して267億円増加)となった。なお、有価証券取得による支出及び売却による収入の純額39億円は、償還期間3ヶ月超の譲渡性預金によるものである。

#### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済、社債の償還、リース債務の返済等を進める一方、新たな借入による資金調達を行ったことなどから、財務活動によるキャッシュ・フローは161億円の収入となった。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは480億円の収入となった。また、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べて642億円増加し、2,658億円となった。

当連結会計年度末における今後の経済見通しについては、震災の影響や欧州の政府債務危機等を背景とした世界景気の下振れ懸念、原油価格の高騰、為替変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いている。また、航空業界においては、首都圏空港容量の拡大や航空自由化の更なる進展、LCCの相次ぐ新設等、大きな転換期を迎えていく。こうした環境下で、既存の日系キャリアはもとより、アジア・欧米のメガキャリア、LCCとの本格的な競争時代を迎えるとともに、新幹線の延伸等による他交通機関との競争も激化することが予想される。

当社グループは、このような不透明ななか、「アジアを代表する航空企業グループを目指す」という経営ビジョンの達成に向け、LCC事業への参入、世界初のボーイング787型機の営業飛行開始、およびエアーニッポン株式会社との合併(平成24年4月1日)に向けた諸準備等を行ってきた。

また、競争が激化する中、平成22年度以降の羽田国際化・成田空港容量の順次拡大、ボーイング787型機導入やジョイントベンチャーの活用等を契機とした国際線ネットワークの拡充に取り組む。加えて、「マルチブランド戦略の確立」、「グループ経営体制改革」、「構造改革によるコスト競争力強化」を柱とする経営基盤の強化に取り組み、「強く生まれ変わる」ことで常にお客様に選ばれ続けるエアライングループとして、「アジアを代表する航空企業グループを目指す」という経営ビジョンの達成を目指す。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「選択と集中」の考え方に基づき、安全性の強化に加え、競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っている。当連結会計年度は航空運送事業における航空機を中心とした総額196,881百万円の設備投資を行っており、セグメント毎の内訳は次のとおりである。

	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	
航空運送事業	194,521	△ 7.63%
旅行事業	33	△ 51.47%
その他	5,169	+ 9.19%
小計	199,723	△ 7.28%
消去又は全社	(2,842)	(△ 23.11%)
合計	196,881	△ 7.00%

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の帳簿への受け入れベースの金額である。

2. 金額に消費税等は含まない。

各セグメントにおける主な設備投資内容は、以下のとおりである。

#### 航空運送事業

提出会社及び連結子会社であるINTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC.の航空機及び航空機予備部品等の購入、及び航空機に対する前払いにより167,157百万円の投資を行った。なお、当連結会計年度に購入した航空機は15機（ボーイング787-8型6機、ボーイング767-300型4機、ボーイング737-800型2機、ボンバルディアDHC-8-400型3機）である。

この他に提出会社において航空運送関連のコンピュータ端末・周辺機器及び航空機整備用器具類の購入代金として3,019百万円を、国内・海外事業所及び空港事業所の増改築のために前払金も含めて10,842百万円をそれぞれ投資した。また提出会社及びセグメント内各連結子会社は、業務省力化等のためのソフトウェア開発及び購入に9,384百万円の設備投資を行った。

#### 旅行事業

旅行商品の販売に関するソフトウェアの開発及び購入のため、20百万円の設備投資を行った。

#### その他

各連結子会社において業務省力化のためのソフトウェア開発及び購入に1,057百万円、各種業務用機材の購入に336百万円の設備投資をそれぞれ行った。

上記設備投資のための所要資金は、自己資金及び借入金によっている。

なお、航空運送事業において、航空機・航空機予備部品等及び土地・建物の売却を行っており、当該設備の売却時の簿価は37,917百万円である。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) セグメント内訳

当社グループにおける当連結会計年度末のセグメント毎の内訳は、次のとおりである。

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
	建物及び構築物	航空機	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	合計	
航空運送事業	110,116	750,783	20,785	8,786	55,900 (360,688)	27,207	973,577	27,369 [2,313]
旅行事業	140	—	2	51	355 (467)	4	552	1,539 [155]
その他	2,399	428	468	980	2,418 (4,113,849)	94	6,787	3,976 [1,061]
計	112,655	751,211	21,255	9,817	58,673 (4,475,003)	27,305	980,916	32,884 [3,529]
消去又は全社	(627)	(103)	—	—	(2,128) (—)	—	(2,858)	—
合計	112,028	751,108	21,255	9,817	56,545 (4,475,003)	27,305	978,058	32,884 [3,529]

(注) 1. 上表のほか、航空機を中心とした賃借資産については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載している。

2. 提出会社と連結子会社間及び連結子会社間で賃貸借されている主要な設備は、貸主側会社の属するセグメントに含めて記載している。
3. 金額に消費税等は含まない。
4. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。

(2) 航空機

当社グループにおける主要な設備（航空機）は次のとおりである。

(平成24年3月31日現在)

種別	機種	機数		最大離陸重量 (kg)	巡航速度 (km/h)	航続距離 (km)	離陸距離 (m)	客席数 (席)	帳簿価額 (百万円)
		保有機 (機)	リース機 (機)						
航空機	ボーイング 747-400D型機	8	—	271,900	910	3,830	2,280	565	5,037
	ボーイング 777-300型機	23	3	233,900 又は 348,800	890	3,760 又は 13,920	2,160 又は 3,150	215 ～514	269,751
	ボーイング 777-200型機	18	5	202,900 又は 293,900	890	4,300 又は 13,400	1,910 又は 3,580	223 ～405	76,788
	ボーイング 787-8型機	6	—	210,000 又は 227,900	910	9,850 又は 13,610	1,650 又は 3,000	158 又は 264	65,062
	ボーイング 767-300F型機 (貨物専用機)	7	2	186,900	870	5,750 又は 5,970	2,060	—	17,157
	ボーイング 767-300型機	38	19	131,000 又は 184,600	880 又は 870	3,370 又は 10,500	1,660 又は 2,060	202 ～270	69,767
	ボーイング 737-800型機	16	1	71,000	830	3,670	1,660	167 又は 176	71,636
	ボーイング 737-700型機	14	4	70,000 又は 77,600	830	4,900 又は 9,240	1,610 又は 2,190	38 ～120	51,375
	エアバス A320-200型機	21	4	67,000 又は 77,000	840	2,380 又は 5,090	1,650 又は 2,240	166 又は 110	6,588
	ボーイング 737-500型機	9	7	53,000	810	2,780	1,700	126 又は 133	6,737
	ボンバルディア DHC-8-400型機	5	13	29,000	670	2,020	1,400	74	10,936
	ボンバルディア DHC-8-300型機	1	2	19,000	520	1,000	1,180	56	191
	小計	166	60	226	—	—	—	—	651,025
その他	航空機予備原動機及びプロペラ							—	53,810
	機能、部品等							—	45,699
	訓練機及び部品等							—	677
	小計							—	100,186
	消去							—	(103)
	固定資産合計					—		—	751,108
	リース資産合計					—		—	22,308
	他社への賃貸借資産合計					—		—	2,890

(注) 1. 帳簿価格は当連結会計年度末現在の減価償却累計額を控除している。

2. 他社への賃貸借資産合計は、当社が所有及び賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機12機の合計金額である。

3. 航空機リース契約の概要は次頁のとおりである。

機種	機数	契約相手先
ボーイング777-300型機	3	エフエスホリネスリーシング(有)他11社
ボーイング777-200型機	5	アルカディアリーシング(有)他28社
ボーイング767-300F型機（貨物専用機）	2	エヌビービーウッドコック(有)他3社
ボーイング767-300型機	19	エスエムビーシーエル・カメレオン(有)他52社
ボーイング737-800型機	1	エフオーセレナーデリーシング(有)他1社
ボーイング737-700型機	4	(有)ユーエヌエイチ・オルフェウス他3社
エアバスA320-200型機	4	全日空商事カリビアンリーシング(有)他3社
ボーイング737-500型機	7	エヌビービーホーン(有)他6社
ボンバルディアDHC-8-400型機	13	(有)NLセントーラス他12社
ボンバルディアDHC-8-300型機	2	(有)エヌ・エル・スコーピオ・リース他1社
合計	60	

(3) 事業所等（航空機を除く）

当社グループにおける主要な設備（事業所等）は次のとおりである。

イ. 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	合計	
本社等								
本社他	東京都港区他	6,234	466	3,318	1,794 (17,359)	3,332	15,145	544
厚生施設他		14,863	0	1	25,620 (91,719)	—	40,486	—
販売支店及び事業所								
貨物本部、営業推進本部、東京支店	東京都港区	55	0	43	—	2	100	512
国内支店		1,127	0	9	[18,000]	0	1,137	9
海外支店		197	14	125	—	2	339	632
空港支店及び関連事業所 オペレーション統括本部、運航本部、客室本部、東京空港支店等	東京都大田区他	16,672	2,631	1,157	6,041 (26,924) [32,801]	266	26,769	7,149
その他国内空港支店		8,623	3,644	1,649	1,130 (19,873) [ 88,742]	68	15,115	827
海外空港所		100	5	52	—	0	159	930
整備関連事業所								
整備本部	東京都大田区	34,885	6,864	1,605	— [126,656]	7	43,363	1,558
その他整備関連事業所		7,791	608	176	15,638 (121,758) [68,024]	14	24,229	72
訓練施設								
運航本部、客室本部、整備本部等	東京都大田区	10,722	5,685	354	5,615 (23,456) [18,566]	2	22,381	535
その他		—	—	—	492 (31,057)	—	492	—

- (注) 1. 上記提出会社の設備はいずれも航空運送セグメントに属している。  
 2. 上記提出会社が保有している設備等のうち連結子会社に賃貸中の主なものは、「ロ. 連結子会社の状況」に記載している。  
 3. 金額に消費税等は含まない。  
 4. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。  
 5. 土地の〔 〕は賃借中の面積である。  
 6. 従業員数は、臨時従業員数を含まない。なお、提出会社の臨時従業員数は合計252人である。

#### ロ. 連結子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

連結子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	合計	
(国内子会社) エアーニッポン㈱ 福岡空港支店 (福岡県福岡市) (注1)	航空運送	空港事業所等 (格納庫等)	338	6	0	— [6,769]	—	344	408
全日空整備㈱ 第一、第二格納庫 (大阪府豊中市) (注1)	航空運送	航空機整備施設 (格納庫等)	1,896	35	33	1,364 (46,503)	—	3,328	277 [10]
ANAエアロテック㈱ (長崎県諫早市) (注2)	航空運送	航空機装備品 等整備施設	733	60	12	787 (26,664)	—	1,592	84 [23]
ANA長崎エンジニアリング㈱ (長崎県諫早市) (注2)	航空運送	航空機装備品 等整備施設	176	105	25	429 (21,500)	1	736	117
㈱ANAケータリングサー ビス (東京都大田区他) (注1)	航空運送	機内食製造施 設	9,157	460	149	7,171 (49,498) [7,890]	452	17,389	641 [439]
㈱OCS (東京都港区他)	航空運送	貨物取扱施設 等	1,632	9	34	5,516 (9,411)	39	7,230	342 [200]
日本フレッシュフーズ㈱ 札幌支店 (北海道小樽市)	その他	食品加工施設	76	9	1	45 (4,473)	—	131	7 [23]
日本フレッシュフーズ㈱ 本社 (埼玉県八潮市)	その他	食品加工施設	53	8	11	425 (8,061)	—	497	63 [52]
日本フレッシュフーズ㈱ 名古屋支店 (愛知県あま市)	その他	食品加工施設	78	31	1	315 (3,323)	—	425	9 [25]
日本フレッシュフーズ㈱ 関西支店 (兵庫県西宮市) (注3)	その他	食品加工施設	175	24	6	239 (3,464)	30	474	22 [49]
日本フレッシュフーズ㈱ 福岡支店 (福岡県糟屋郡)	その他	食品加工施設	67	1	1	32 (2,714)	—	101	6 [23]
(在外子会社) INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC. (米国 カリフォルニア)	航空運送	乗員訓練施設	621	1	11	— [79,964]	—	633	61

- (注) 1. 記載の主たる資産を提出会社が保有している。  
 2. 土地を提出会社が保有している。  
 3. 土地を連結子会社である全日空商事㈱が保有している。  
 4. 金額に消費税等は含まない。  
 5. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。  
 6. 土地の〔 〕は賃借中の面積である。  
 7. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 設備の新設、拡充及び改修等の計画

提出会社が策定した事業計画及び各連結子会社が策定した設備計画に基づき、設備投資予定金額の算出を行っている。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充及び改修等に係る投資予定総額は832,815百万円であり、次年度以降の投資予定額は605,843百万円である。所要資金の調達については自己資金、借入金及び社債の発行による予定である。

セグメント毎の、設備の新設、拡充及び改修の予定は以下のとおりである。

セグメントの名称	設備投資の主な内容	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度以降 投資予定額 (百万円)	所要資金の調達方法
航空運送事業	航空機の購入等	829,778	226,344	603,434	自己資金、借入金及び社債発行
その他	システム改修等	3,037	628	2,409	借入金及び自己資金
合計		832,815	226,972	605,843	

(注) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

なお、航空運送事業における個別の設備投資計画については、以下のとおりである。

設備の名称	数量	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度以降 投資予定額 (百万円)	発注年月	完成・ 引渡年月	所要資金の調達方法
ボーイング 777-200型機	5	63,977	25,918	38,059	平成21年 12月	平成24年 4月以降	自己資金、借入金及び社債発行
ボーイング 787型機	49	564,612	183,541	381,071	平成16年 4月	平成24年 4月以降	"
ボーイング 737-800型機	10	46,051	14,931	31,120	平成19年 3月	平成24年 8月以降	"
三菱航空機 MR J 90型機	15	48,966	528	48,438	平成22年 6月	平成25年 12月以降	"
ボンバルディア D H C - 8 - 400型機	3	7,072	1,426	5,646	平成20年 6月	平成24年 8月以降	"
その他	—	99,100	—	99,100	—	—	"
合計	—	829,778	226,344	603,434	—	—	

(注) 1. 航空機については提出会社における設備投資の計画である。なお、最適のフリート体制を構築する観点から、設備投資計画を常に見直しており、航空旅客・航空貨物市場の動向、空港の発着枠・運航スケジュール、提出会社の財務状況、航空機製造業者との交渉状況等によっては、具体的な設備投資が記載の内容から異なる可能性がある。

2. その他には航空機予備部品等の購入が含まれており、平成24年度の設備投資の計画である。
3. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート（主として1ドル=85.00円）で算出している。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更もあり得る。
4. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

#### (2) 設備の除却ならびに売却の計画

航空運送事業において、航空機（ボーイング747-400型機3機[保有機3機]、ボーイング767-300型機6機[保有機6機]、エアバスA320-200型機8機[保有機4機、リース機4機]、ボーイング737-500型機2機[リース機2機]、ボンバルディアDHC-8-300型機2機[リース機2機]）を平成24年度末までに、航空機（ボーイング747-400型機4機[保有機4機]、ボーイング767-300型機4機[保有機4機]、エアバスA320-200型機6機[保有機6機]、ボーイング737-500型機1機[リース機1機]）を平成25年度末までに退役させる予定である。

上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000,000
計	5,100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,524,959,257	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	2,524,959,257	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月21日 (注1)	537,500,000	2,487,459,257	66,725	226,726	66,725	161,749
平成21年8月18日 (注2)	37,500,000	2,524,959,257	4,655	231,381	4,655	166,404

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))

発行価格 259円

発行価額 248.28円

資本組入額 124.14円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 248.28円

資本組入額 124.14円

割当先 野村證券㈱

## (6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	148	37	4,589	386	179	371,215	376,556	—
所有株式数（単元）	1,099	581,962	12,348	412,798	146,214	729	1,358,313	2,513,463	11,496,257
所有株式数の割合（%）	0.04	23.15	0.49	16.42	5.82	0.03	54.04	100.00	—

- (注) 1. 当社は、平成24年3月31日現在自己株式を2,609,672株保有しているが、このうち2,609,000株（2,609単元）は「個人その他」の欄に、672株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。なお、自己株式2,609,672株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有残高は2,608,672株である。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12,000株（12単元）含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	80,482	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	56,730	2.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	41,597	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	40,397	1.60
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	31,942	1.27
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	31,561	1.25
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	30,770	1.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	30,681	1.22
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	28,547	1.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	26,820	1.06
合計	—	399,529	15.82

- (注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示している。
2. 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には同社従業員退職給付信託契約に係る株式8,500千株を含んでいる。
3. 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には、共同保有者による保有分は含んでいない。同社から提出された大量保有報告書（平成19年3月1日付 東海財務局長宛提出 変更報告書（報告義務発生日 平成19年1月1日））によれば、共同保有者1名による保有株式数は2,451千株となっており、同社及び同社の共同保有者による保有株式数の合計は82,933千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.28%となる。
4. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数である。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,171,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,508,292,000	2,508,292	—
単元未満株式	普通株式 11,496,257	—	—
発行済株式総数	2,524,959,257	—	—
総株主の議決権	—	2,508,292	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

② 【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	2,608,000	—	2,608,000	0.10
エアーニッポン(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	136,000	—	136,000	0.01
㈱ANAエアサービス東京	千葉県成田市木の根38番地	687,000	—	687,000	0.03
全日空商事(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	662,000	—	662,000	0.03
ANAファシリティーズ(株)	東京都港区芝5丁目31-19	612,000	—	612,000	0.02
大分空港給油施設(株)	大分県国東市安岐町下原13	48,000	—	48,000	0.00
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	—	84,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	—	30,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110番地5	50,000	—	50,000	0.00
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000	—	176,000	0.01
AT S徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2	30,000	—	30,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30番地3	—	48,000	48,000	0.00
計	—	5,123,000	48,000	5,171,000	0.20

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル㈱は、当社の取引先会社で構成される持株会（全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2）に加入しており、同持株会名義で当社株式48,000株を所有している。
3. エアーニッポン㈱は、平成24年4月1日付で、当社と合併している。

(9) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項なし。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社従業員が一丸となって現下の厳しい経営環境を乗り越え、さらなる成長を果たすためのインセンティブとともに、福利厚生の増進策として、「全日空社員持株会」（以下、「持株会」という）の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を促すことを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という）を平成21年3月に導入した。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランである。本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「持株会信託」（以下、「従持信託」という）が、平成26年3月までの5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得し、その後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社従業員（設定期間中に持株会に加入していたもの全員、退職者も含む）に分配するものである。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

18,599千株

なお平成24年3月31日時点における従持信託の保有株式数は5,708千株である。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件に基づき将来特定される当社従業員（設定期間中に持株会に加入していたもの全員、退職者も含む）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

**【株式の種類等】** 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第11号の規定に基づく合併後消滅する会社からの普通株式の承継

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	99,808	24,705,909
当期間における取得自己株式	10,779	2,485,501

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

会社法第155条第11号の規定に基づく合併後消滅する会社からの承継による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	136,000	2,000,000

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	2,097,878	717,047,367	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	51,099	12,366,941	5,039	1,157,690
保有自己株式数	2,608,672	—	2,750,412	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていない。  
 3. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株ある。  
 4. 平成24年3月31日付で、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるANAセーレス㈱及びANAエアポートハンドリング㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、両社あわせて2,097,878株を割当て交付している。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する還元を経営の重要課題としてとらえ、利益配分については、当該期の業績動向に加え、厳しさを増す経営環境のもと中長期にわたり安定した経営基盤とさらなる収益性を確保していくためには多額の設備投資が必要であることも考慮しつつ、実施している。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。また、この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

これらの方針に基づき、当事業年度の配当については平成24年6月19日開催の定時株主総会において、1株当たり金4円、総額10,089百万円の配当を実施することを決議した。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	486	446	382	329	274
最低(円)	385	316	218	220	208

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	244	238	235	225	255	263
最低(円)	233	225	208	213	228	242

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場である。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	取締役会議長	大橋 洋治	昭和15年1月21日	昭和39年4月 当社入社 平成4年3月 当社整備本部管理室長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社取締役会長（現職） 平成20年5月 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長	注5	224
代表取締役 社長	グループ経営戦 略会議議長、総 合安全推進委員 会・CSR推進 会議総括	伊東 信一郎	昭和25年12月25日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部副本部 長 兼 マーケティング室長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長（現職）	注5	89
代表取締役 副社長	執行役員 調達部・施設部 担当	洞 駿	昭和22年11月1日	昭和46年7月 運輸省入省 平成14年8月 国土交通省 航空局長 平成15年7月 国土交通省 国土交通審議官 平成17年8月 国土交通省 退任 平成19年10月 当社常勤顧問 平成20年4月 当社上席執行役員 國際業務室・施 設部担当 平成20年6月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員 平成23年6月 当社代表取締役副社長 執行役員 (現職)	注5	32
代表取締役 副社長	執行役員 CSR推進会議 議長、広報室・ 持株会社制移行 準備室・総務 部・法務部担 当、環境マネジ メント委員会委 員長、リスクマ ネジメント委員 会委員長、コン プライアンス委 員会委員長	篠辺 修	昭和27年11月11日	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社整備本部技術部長 平成16年4月 当社執行役員 営業推進本部副本部 長 平成19年4月 当社上席執行役員 企画室担当、B 787導入プロジェクト長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 平成23年6月 当社専務取締役 執行役員 平成24年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 (現職)	注5	53
代表取締役 副社長	執行役員 安全統括管理 者、グループ総 合安全推進室担 当、総合安全推 進委員会委員 長、運航本部長	中村 克己	昭和23年10月10日	昭和45年7月 当社入社 平成16年4月 当社運航本部安全評価室長 平成17年4月 当社執行役員 オペレーション統括 本部副本部長 兼 OCC推進室長 平成18年4月 当社執行役員 グループ総合安全推 進室担当、オペレーション統括本 部副本部長 兼 OCC推進室長 平成19年4月 当社上席執行役員 オペレーション 推進会議議長、オペレーション統 括本部長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 平成23年6月 当社専務取締役 執行役員 平成24年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 (現職)	注5	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員 国際提携室・業務プロセス改革室担当、I T 戦略推進委員会委員長	岡田 圭介	昭和26年10月24日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部品計画部長 平成15年4月 当社執行役員 企画室副室長 平成16年4月 当社執行役員 企画室長、貨物郵便本部担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員(現職)	注5	63
専務取締役	執行役員 秘書室・調査室・アジア戦略室担当	竹村 滋幸	昭和25年5月30日	昭和50年4月 当社入社 平成16年5月 当社調査室長 平成17年4月 当社執行役員 調査室長 平成19年4月 当社上席執行役員 調査室担当 平成20年4月 当社上席執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室担当、B 787導入プロジェクト長 平成20年6月 当社取締役 執行役員 平成22年4月 当社常務取締役 執行役員 平成23年6月 当社専務取締役 執行役員(現職)	注5	36
専務取締役	執行役員 オペレーションレポート&レビュー会議議長、オペレーション部門統括、整備本部長	伊藤 博行	昭和25年8月24日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部機体計画部長 平成15年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 整備本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年4月 (株)ANA総合研究所顧問 平成20年6月 当社監査役 平成22年3月 当社監査役辞任 平成22年4月 当社上席執行役員 整備本部長 平成22年6月 当社常務取締役 執行役員 平成24年4月 当社専務取締役 執行役員(現職)	注5	45
専務取締役	執行役員 企画室担当	片野坂 真哉	昭和30年7月4日	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員 人事部長 平成19年11月 当社執行役員 人事部長 兼 ANA人財大学長 平成21年4月 当社上席執行役員 C S 推進会議議長、C S 推進室・商品戦略室担当、営業推進本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 執行役員 平成24年4月 当社専務取締役 執行役員(現職)	注5	46
常務取締役	執行役員 人事部・ANA人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部担当	丸山 芳範	昭和28年10月9日	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社整備本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員 福岡支店長、九州・沖縄地区担当 平成20年4月 当社上席執行役員 営業推進本部副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 秘書室・人事部・ANA人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部担当 平成21年6月 当社取締役 執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 執行役員(現職)	注5	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員 I R 推進室・財務部担当	殿元 清司	昭和30年6月23日	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社企画室主席部員 平成18年4月 当社執行役員 貨物本部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 貨物本部副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 貨物本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 執行役員(現職)	注5	42
常務取締役	執行役員 貨物事業室長	岡田 晃	昭和30年11月14日	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社企画室主席部員 平成19年4月 当社執行役員 企画室長 平成21年4月 当社上席執行役員 企画室長 平成22年4月 当社上席執行役員 オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 平成24年4月 当社常務取締役 執行役員(現職)	注5	33
取締役	執行役員 C S 推進会議議長、マーケティング室・プロモーション室・C S & プロダクト・サービス室・営業センター・ANAセールス担当	西村 健	昭和30年6月21日	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社客室本部副本部長 兼 業務サポート部長 平成19年4月 当社執行役員 大阪支店長、西地区担当 平成21年4月 当社上席執行役員 大阪支店長、西地区担当 平成22年4月 当社上席執行役員 國際販売統括室長、東京支店長、東地区担当 平成22年10月 当社上席執行役員 日本販売室長 兼 東京支店長、東地区担当 平成24年4月 当社上席執行役員 C S 推進会議議長、マーケティング室・プロモーション室・C S & プロダクト・サービス室・営業センター・ANAセールス担当 平成24年6月 当社取締役 執行役員(現職)	注5	21
取締役	執行役員 オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長	内薙 幸一	昭和30年2月3日	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社オペレーション統括本部オペレーション戦略部長 平成20年4月 当社執行役員 大阪空港支店長、伊丹地区グループ統括 平成21年4月 当社執行役員 エアーニッポン株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社上席執行役員 エアーニッポン株式会社代表取締役社長 平成24年4月 当社上席執行役員 オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長 平成24年6月 当社取締役 執行役員(現職)	注5	21
取締役		木村 操	昭和12年9月7日	平成5年6月 名古屋鉄道㈱ 常務取締役 平成9年6月 名古屋鉄道㈱ 専務取締役 平成11年6月 名古屋鉄道㈱ 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現職) 平成17年10月 名古屋鉄道㈱ 代表取締役会長 平成21年6月 名古屋鉄道㈱ 取締役相談役 平成23年6月 名古屋鉄道㈱ 相談役(現職)	注5	-
取締役		森 詳介	昭和15年8月6日	平成11年6月 関西電力㈱ 常務取締役 平成13年6月 関西電力㈱ 代表取締役副社長 平成17年6月 関西電力㈱ 代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成22年6月 関西電力㈱ 代表取締役会長(現職) 平成23年5月 公益社団法人関西経済連合会会長(現職)	注5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		大川 澄人	昭和22年1月27日	昭和44年7月 日本開発銀行 入行 平成12年3月 日本政策投資銀行 理事 平成16年6月 日本政策投資銀行 副総裁 平成18年10月 日本政策投資銀行 顧問 平成19年6月 財団法人日本経済研究所 理事長 平成23年6月 当社監査役（現職）	注6	6
監査役 (常勤)		井上 伸一	昭和23年9月25日	昭和45年11月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部副本部長 平成17年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 運航本部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 平成22年3月 当社取締役辞任 平成22年4月 (株)ANA総合研究所 顧問 平成22年6月 当社監査役（現職）	注7	46
監査役 (常勤)		金澤 栄次	昭和29年2月1日	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社財務部長 平成19年4月 当社執行役員 財務部長 平成21年4月 当社上席執行役員 財務部長 平成24年4月 ANAセールス(株) 顧問 平成24年6月 当社監査役（現職）	注8	18
監査役		松尾 新吾	昭和13年5月19日	平成10年6月 九州電力㈱ 常務取締役 平成15年6月 九州電力㈱ 代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役（現職） 平成19年6月 九州電力㈱ 代表取締役会長 平成21年5月 社団法人九州経済連合会会长（現職） 平成24年4月 九州電力㈱ 相談役（現職）	注8	—
監査役		近藤 龍夫	昭和20年3月21日	平成13年6月 北海道電力㈱ 常務取締役 平成15年6月 北海道電力㈱ 代表取締役副社長 平成16年3月 北海道電力㈱ 代表取締役社長 平成20年3月 北海道電力㈱ 代表取締役会長 平成20年6月 北海道経済連合会会长（現職） 平成21年6月 当社監査役（現職） 平成24年3月 北海道電力㈱ 取締役相談役（現職）	注9	—
計						852

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の株式数を切り捨てて表示している。  
 2. 取締役 木村操、森詳介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
 3. 監査役 大川澄人、松尾新吾、近藤龍夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 4. 提出会社は平成13年4月より執行役員制度を導入している。  
     平成24年6月20日現在、執行役員は36名（内、12名は取締役を兼務）である。  
 5. 平成24年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間。  
 6. 平成23年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間。  
 7. 平成22年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間。  
 8. 平成24年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間。  
 9. 平成21年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくため、「経営の透明性（Visibility）」を維持し、「ステークホルダーへの説明責任（Accountability）」を確実に果たしていくコーポレート・ガバナンス（企業統治）の構築が必要であると考えている。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

##### 1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

###### ◎会社の機関の内容

提出会社（以下、「当社」という）は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っている。航空産業は、運航や整備をはじめ、各部門に高い専門性が求められることから、当社では各部門業務に精通した取締役が業務執行を行い、監査役は監査法人と連携して取締役の業務執行に係る監査を行い、さらに社外取締役が代表取締役の経営判断の妥当性までを含め監督を行うガバナンス体制を選択している。

提出日現在 取締役16名、監査役 5名、執行役員36名（取締役兼務者を含む）という経営体制となっており、業務執行上の主要な案件については、代表取締役社長が議長を務め、他の常勤取締役13名や常勤監査役 3名他がメンバーとなっている「グループ経営戦略会議」において審議し意思決定を行っている。なお、会社法上取締役会に諮る必要のある重要案件については取締役会に上程し最終的な意思決定を行っている。

取締役会は、取締役会長が議長を務め、提出日現在 社外取締役 2名を含む取締役全員に加え社外監査役 3名を含む監査役 5名も参加し開催している。なお、当期においては臨時も含め、計13回開催を行っている。

なお、法制上の機関とは別に「経営諮問委員会」を設置し、各界有識者から当社グループの経営全般に関し、率直かつ自由な意見・アドバイスを頂き、経営に反映している。

###### ◎内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

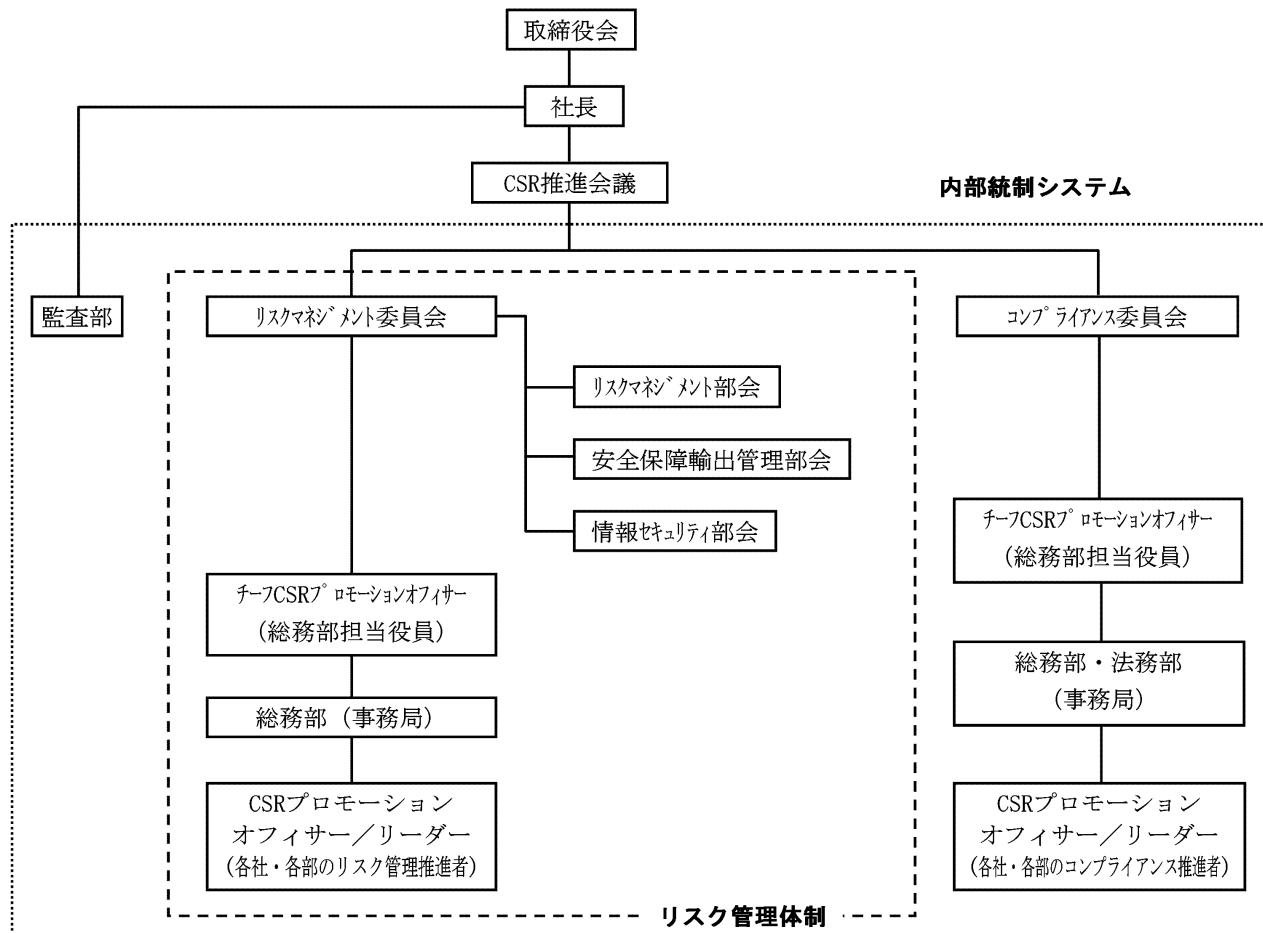
ANAグループにおける内部統制システムとは、企業会計審議会で定義づけられたものを採用しており、「内部統制とは、①業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全、以上の4つの内容を目的として、経営者が内部に構築する仕組みであり、それを企業内のすべての者によって遂行されるプロセスとして意義付けている。

具体的には、「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「内部監査」の推進体制に①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ITの利用 の6つの基本的要素を組み込ませ、組織として機能させることにより、経営戦略や事業目標の達成をより確実なものとするための経営インフラの一つとして捉えており、それを推進していく体制として、平成15年4月に現在のリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、監査部を柱とする内部統制システムを構築している。

C S R (Corporate Social Responsibility)においては、内部統制は、重要な「守備的」要素を構成しており、リスクマネジメントとコンプライアンスの機能を総務部・法務部にて管轄し、内部統制機能の充実を図っている。

内部統制システムの一部であるリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会の方針に基づき委員会の事務局である総務部、及び主要部署や関連会社に配置されたC S Rプロモーションリーダーによって、リスク管理活動を推進する体制を構築している。C S Rプロモーションリーダーは、各部・各社におけるリスク管理の推進者として、リスク対策を計画的に実施するとともに、危機発生時には委員会や事務局と連携しながら迅速に危機対応にあたる役割を担っている。また、リスクマネジメント委員会には、リスクマネジメント部会のほか、情報セキュリティ部会、安全保障輸出管理部会など、専門性のあるリスクに特化した部会も設置されており、災害や感染症、海外情勢の不安など個別リスクに対しては、委員会の付託を受けて部会において対応を図る体制としている。

## 内部統制システムおよびリスク管理体制



### ◎内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、社長直属の監査部（組織人員：提出日現在 10名）において当社及びグループ会社に対する業務監査、会計監査、及び金融商品取引法における「財務報告に係わる内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施している。監査はリスク分析結果に対応し策定した年度計画に基づき実施する「定例監査」と、経営層の意向などに基づき適宜実施する「非定例監査」があり、監査結果は毎月社長へ報告し、重要事項については当社監査役に対しても四半期毎に報告を実施している。尚、監査を通じて検出された会計・財務等に関わる重要な事象に関しては、当社財務部門を通じ監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めている。

監査役監査については、提出日現在 常勤3名を含む5名の監査役（内3名は社外監査役）により実施している。各監査役は取締役会を初めとする社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社調査を実施し、その結果を監査役会及び代表取締役に報告している。また、内部監査部門ならびに監査法人と四半期に1回、情報及び意見交換を行い監査の充実を図っている。

会計監査については、新日本有限責任監査法人が当社各事業所ならびにグループ会社に対して会社法、金融商品取引法に基づく監査を実施している。また各種法令や会計規則等の導入・改定に際しては、当社財務部門と十分な協議期間を設け準備し、円滑な導入に備えている。監査結果は当社経営層のみならず、監査役会に対しても報告されている。監査に従事する会計士は以下のとおりである。

i ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
業務執行社員	浜田 正継
	岡 研三
	神尾 忠彦
新日本有限責任 監査法人	

- (注) 1. 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略している。  
 2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

ii ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 その他19名

2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係または取引関係、その他の利害関係の概要

社外取締役は木村操氏（名古屋鉄道㈱相談役）及び森詳介氏（関西電力㈱代表取締役会長）の 2 名である。木村操、森詳介両氏と当社との間には特筆すべき利害関係はない。また、木村操氏が相談役を務める名古屋鉄道㈱は当社の第 1 位の大株主であり、発行済株式総数の 3.19% を保有しており、航空券販売の受委託に関する取引等がある。森詳介氏が代表取締役会長を務める関西電力㈱と当社の間には、電力需要者としての通常の取引はあるが、特筆すべき営業上の取引関係はない。

なお、所有する当社株式の数は、木村操、森詳介両氏共に 0 株である。

一方、社外監査役は大川澄人氏（常勤）、松尾新吾氏（九州電力㈱相談役）、近藤龍夫氏（北海道電力㈱取締役相談役）の 3 名である。大川澄人、松尾新吾、近藤龍夫の各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はない。また、松尾新吾氏が相談役を務める九州電力㈱ならびに近藤龍夫氏が取締役相談役を務める北海道電力㈱と当社の間には、電力需要者としての通常の取引はあるが、特筆すべき営業上の取引関係はない。

なお、所有する当社株式の数は、大川澄人氏は 6,000 株、松尾新吾、近藤龍夫の両氏共に 0 株である。

社外取締役及び社外監査役は、当社社業から独立した立場から経営に対して意見・アドバイス等を頂くことにより、経営のチェック機能を強化している。政策金融機関の代表、運輸業やその他の公共性の高い事業の経営者としての豊富な経験と高い見識により経営のチェックを実施いただることから、当社は現在の社外取締役及び社外監査役を選任している。また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っている。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めていないが、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案して選任しており、社外取締役木村操、森詳介の両氏及び社外監査役大川澄人、松尾新吾、近藤龍夫の各氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っている。

3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた当期における取り組み

◎経営諮問委員会の開催

法制上の機関とは別に、当社グループ経営について意見、アドバイス等を率直かつ自由に述べていただきため各界の識者 7 名をメンバーとする経営諮問委員会を設置しており、当期においては 4 回の委員会を開催した。

◎内部統制システムの構築

コーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラとして内部統制システムを位置付け、その強化と推進に向け以下のような取り組みを行った。

i ) リスクマネジメント機能

ANA グループ経営の安定性・効率性を高めることを目的とした統合リスクマネジメント体制を引き続き推進するとともに、個別リスク対策を強化した。当社においては、取り巻く様々な事業リスクに対して、予防的な観点から、事前の準備や統制を図ることを目的とした「リスク管理」と、実際にリスクが顕在化した場合の「危機管理」と 2 つの側面からの体制構築に取り組んでいる。

予防的観点から「リスク管理」については、リスクの極小化を目的としたリスクマネジメントサイクル（リスクの洗い出し→分析→評価→管理・対策の検討実施→モニタリング）を構築し、グループ全体を対象に取組みを行っている。

また、2008年度より義務付けられた財務報告に係る内部統制報告制度に関しては、関係部署と連携し内部統制評価を実施し、グループ全体における内部統制の有効性を継続して確認している。

「情報セキュリティ」の分野においては、グループ全体に適用される情報セキュリティの推進にかかるるポリシーを定めた情報管理規程や具体的な運用ルールを定めた管理細則を設定している。啓蒙ハンドブックやE-learningを活用してこれらの浸透を図っている他、遵守状況を点検する制度も設け、情報セキュリティ分野における対策をより堅固なものとしている。

#### ii) コンプライアンス機能

内部統制を充実していく上で、リスクマネジメント機能とともに、重要な構成要素であるコンプライアンス責任を果たしていくため、ANAグループ全体におけるコンプライアンス活動の推進強化を図っている。平成23年度においても前年に引き続いて10月に「CSR推進月間」を設定し、グループ社員のコンプライアンス意識調査やリスクマネジメント、独占禁止法等について集合教育やE-learningによる教育啓蒙を実施した。

その他、コンプライアンス推進の中心的役割を担うCSRプロモーションリーダーに対しても、法令改正や留意すべき事例に関する情報を提供し、業務に関連する法令等の遵守にむけた継続的取組みができる環境を整備している。

内部通報制度の整備に関しては、「内部通報取扱規則」を制定し、社内及び社外（弁護士事務所）に通報窓口を設置している。この内部通報窓口について、当社グループ全体だけでなく、取引先に対しても周知を図っている。

#### iii) CSR (Corporate Social Responsibility) の取り組み

ANAグループ経営におけるCSR推進の総括部署は提出会社総務部であり、当該組織の下に内部統制及び環境・社会貢献に関する機能を集約するとともに、社長を総括とするCSR推進会議を最高意思決定機関と位置づけ、当社グループのCSR推進体制を整えている。

当社グループでは、本業を通じた社会への貢献をCSRの基本としており、特別な活動を展開するのではなく、これまで取り組んできた活動をより誠実に推進していくとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを充実させステークホルダーからの期待・要請を正確に把握するよう取り組んでいる。それにより社会との持続的な共生を図りつつ、企業価値を向上させ、ステークホルダーに対する責任を果たしていく。

取り組みの詳細についてはアニュアルレポートの中で報告している他、ウェブ上でもCSRのサイトで公開している。

#### iv) 内部監査機能

社長直属の監査部にて、当社及びグループ会社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性、合理性、企業倫理の観点から検討・評価し、助言・提案等を行っている。当期においてはグループ経営計画と部門活動計画の整合性と部門運営管理を重点監査項目とし、本社部門、現業部門、海外事業所等を中心に約20事務所の監査を実施した。また、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」について、全社レベル統制、業務プロセス統制、決算財務報告プロセス統制、IT全般統制に関して、当社及びグループ会社の有効性評価を行った。

### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結している。

### 5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めている。

### 6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めている。

### 7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## 8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めている。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものである。

## 9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

### ③ 役員報酬等

#### 1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	537	486	—	50	—	15
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	—	—	2
社外役員	58	58	—	—	—	6

#### 2) 役員の報酬等の決定に関する方針の内容

##### i ) 取締役報酬の基本方針

当社取締役の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としている。

- ①報酬に対する透明性・公正性・客觀性を確保するとともに、その役割と責任に値する報酬水準を設定する。
- ②経営戦略に基づく業績連動報酬の導入により、経営目標達成に対するインセンティブを強化する。
- ③中長期的な企業価値の向上を図り、株主の皆様と利益を共有できる報酬体系を目指す。

上記方針に基づき、当社は平成23年2月より社外取締役、社外有識者が過半数を占める「報酬諮問委員会」を設立した。当委員会において、外部専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮しつつ、当社の報酬体系及びその水準を設定した。平成23年8月より導入した役員報酬制度は、従来の固定報酬（月額報酬）に加え、新たに年次賞与を設定し、業績との連動性を強化したものとなっている。

社外取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）のみとしている。

上記基本方針に基づき、中長期の業績と企業価値の向上を目的としたストックオプションの今後の導入を検討していく。

なお、退職慰労金制度は、平成16年に廃止している。

##### ii ) 監査役報酬の基本方針

監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するための固定報酬（月額報酬）で構成している。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼し調査した他社水準を考慮し決定している。

また、退職慰労金制度は平成16年に廃止している。

④ 株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

134銘柄 29,704百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルディング(株)	4,398,000	4,613	重要な取引先との円滑な関係の維持
東日本旅客鉄道(株)	519,200	2,401	業務提携の推進
キリンホールディングス(株)	1,066,000	1,165	重要な取引先との円滑な関係の維持
アサヒビール(株)	732,000	1,012	重要な取引先との円滑な関係の維持
日本ユニシス(株)	1,794,400	979	重要な取引先との円滑な関係の維持
ASIANA AIRLINES, INC.	1,220,000	917	業務提携の推進
出光興産(株)	85,700	834	重要な取引先との円滑な関係の維持
JXホールディングス(株)	1,070,000	599	重要な取引先との円滑な関係の維持
日本テレビ放送網(株)	31,780	375	業務提携の推進
(株)三井住友ファイナンシャルグループ	127,840	330	重要な取引先との円滑な関係の維持
日本通運(株)	1,030,000	328	重要な取引先との円滑な関係の維持
京浜急行電鉄(株)	508,000	304	業務提携の推進
(株)高島屋	550,000	292	重要な取引先との円滑な関係の維持
阪急阪神ホールディングス(株)	757,400	290	業務提携の推進
(株)テレビ朝日	2,224	288	業務提携の推進
明治海運(株)	900,000	275	関連事業における提携の推進
ダイビル(株)	344,000	247	関連事業における提携の推進
東京海上ホールディングス(株)	85,500	190	重要な取引先との円滑な関係の維持
シンフォニアテクノロジー(株)	589,000	148	重要な取引先との円滑な関係の維持
(株)東京放送ホールディングス	143,600	140	業務提携の推進
コスモ石油(株)	400,000	103	重要な取引先との円滑な関係の維持
福山通運(株)	252,000	101	重要な取引先との円滑な関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	197,000	84	重要な取引先との円滑な関係の維持
三愛石油(株)	165,000	73	重要な取引先との円滑な関係の維持
大成建設(株)	300,000	61	重要な取引先との円滑な関係の維持
名古屋鉄道(株)	179,000	40	業務提携の推進
清水建設(株)	100,000	37	重要な取引先との円滑な関係の維持
(株)テレビ東京ホールディングス	30,400	33	業務提携の推進
(株)JBISホールディングス	62,500	17	業務提携の推進

(注) みなし保有株式については、該当がない。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルディング㈱	4,398,000	4,789	重要な取引先との円滑な関係の維持
東日本旅客鉄道㈱	519,200	2,705	業務提携の推進
アサヒグループホールディングス㈱	732,000	1,341	重要な取引先との円滑な関係の維持
キリンホールディングス㈱	1,066,000	1,141	重要な取引先との円滑な関係の維持
日本ユニシス㈱	1,794,400	1,040	重要な取引先との円滑な関係の維持
出光興産㈱	85,700	707	重要な取引先との円滑な関係の維持
ASIANA AIRLINES, INC.	1,220,000	621	業務提携の推進
JXホールディングス㈱	1,070,000	548	重要な取引先との円滑な関係の維持
東京急行電鉄㈱	1,232,000	484	業務提携の推進
日本テレビ放送網㈱	31,780	421	業務提携の推進
㈱高島屋	550,000	377	重要な取引先との円滑な関係の維持
京浜急行電鉄㈱	508,000	367	業務提携の推進
㈱三井住友ファイナンシャルグループ	127,840	348	重要な取引先との円滑な関係の維持
日本通運㈱	1,030,000	332	重要な取引先との円滑な関係の維持
明治海運㈱	900,000	322	関連事業における提携の推進
㈱テレビ朝日	2,224	300	業務提携の推進
阪急阪神ホールディングス㈱	757,400	273	業務提携の推進
ダイビル㈱	344,000	213	関連事業における提携の推進
東京海上ホールディングス㈱	85,500	194	重要な取引先との円滑な関係の維持
㈱東京放送ホールディングス	143,600	177	業務提携の推進
福山通運㈱	252,000	113	重要な取引先との円滑な関係の維持
シンフォニアテクノロジー㈱	589,000	106	重要な取引先との円滑な関係の維持
コスモ石油㈱	400,000	92	重要な取引先との円滑な関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	293,530	77	重要な取引先との円滑な関係の維持
三愛石油㈱	165,000	70	重要な取引先との円滑な関係の維持
大成建設㈱	300,000	64	重要な取引先との円滑な関係の維持
㈱スタークリヤー	13,340	53	業務提携の推進
名古屋鉄道㈱	179,000	40	業務提携の推進
清水建設㈱	100,000	33	重要な取引先との円滑な関係の維持
㈱テレビ東京ホールディングス	30,400	32	業務提携の推進

(注) みなし保有株式については、該当がない。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式については、該当がない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	94	3	94	2
連結子会社	29	—	29	—
計	123	3	123	2

② 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレタ一作成業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレタ一作成業務等である。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,956	41,867
受取手形及び営業未収入金	95,756	124,028
有価証券	173,874	237,104
商品	5,445	4,924
貯蔵品	※3 50,014	※3 44,935
繰延税金資産	38,618	30,269
その他	72,766	66,752
貸倒引当金	△1,242	△1,160
流動資産合計	<u>472,187</u>	<u>548,719</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 117,775	※3 112,028
航空機（純額）	※3 714,572	※3 751,108
機械装置及び運搬具（純額）	25,457	21,255
工具、器具及び備品（純額）	11,486	9,817
土地	※3 57,279	※3 56,545
リース資産（純額）	35,904	27,305
建設仮勘定	226,727	241,817
有形固定資産合計	※1, ※2 1,189,200	※1, ※2 1,219,875
無形固定資産	74,403	71,846
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 51,079	※4 58,586
長期貸付金	5,075	4,488
繰延税金資産	93,116	68,887
その他	43,329	31,068
貸倒引当金	△884	△1,075
投資その他の資産合計	191,715	161,954
固定資産合計	1,455,318	1,453,675
繰延資産合計	516	176
資産合計	1,928,021	2,002,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	160,755	180,804
短期借入金	166	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 115,036	※3 115,962
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	11,193	11,443
未払法人税等	4,787	3,912
賞与引当金	27,683	30,841
独禁法関連引当金	116	116
資産除去債務	1,614	1,146
その他	106,241	116,821
<b>流動負債合計</b>	<b>447,591</b>	<b>461,045</b>
<b>固定負債</b>		
社債	95,000	95,000
長期借入金	※3 665,161	※3 716,663
リース債務	32,263	24,589
繰延税金負債	1,951	1,787
賞与引当金	2,132	2,382
退職給付引当金	123,400	126,075
役員退職慰労引当金	569	591
資産除去債務	977	1,027
負ののれん	392	—
その他	32,231	18,552
<b>固定負債合計</b>	<b>954,076</b>	<b>986,666</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,401,667</b>	<b>1,447,711</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>231,381</b>	<b>231,381</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>196,330</b>	<b>195,723</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>94,892</b>	<b>117,622</b>
<b>自己株式</b>	<b>△5,800</b>	<b>△4,089</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>516,803</b>	<b>540,637</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△810</b>	<b>△140</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>5,010</b>	<b>9,334</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△749</b>	<b>△817</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,451</b>	<b>8,377</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>6,100</b>	<b>5,845</b>
<b>純資産合計</b>	<b>526,354</b>	<b>554,859</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,928,021</b>	<b>2,002,570</b>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収入	1,357,653	1,411,504
事業費	1,071,003	1,086,670
営業総利益	286,650	324,834
販売費及び一般管理費		
販売手数料	65,419	64,494
広告宣伝費	5,433	5,002
従業員給料及び賞与	31,551	32,136
貸倒引当金繰入額	103	153
賞与引当金繰入額	5,764	6,217
退職給付費用	3,560	3,652
減価償却費	13,952	13,845
その他	93,060	102,313
販売費及び一般管理費合計	218,842	227,812
営業利益	67,808	97,022
営業外収益		
受取利息	994	857
受取配当金	1,603	1,595
為替差益	1,437	—
資産売却益	414	3,347
持分法による投資利益	684	526
その他	3,964	4,370
営業外収益合計	9,096	10,695
営業外費用		
支払利息	19,314	19,578
為替差損	—	192
資産売却損	2,197	1,541
資産除却損	6,872	5,868
退職給付会計基準変更時差異の処理額	6,425	6,396
リース機返却時改修費用	2,846	2,170
その他	2,230	3,517
営業外費用合計	39,884	39,262
経常利益	37,020	68,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	—	※1 819
補助金収入	2	440
独禁法関連引当金戻入益	16,729	—
厚生年金基金代行返上益	38	—
受取損害賠償金	76	—
その他	37	322
<b>特別利益合計</b>	<b>16,882</b>	<b>1,581</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	—	※2 1,209
固定資産除却損	3,047	—
減損損失	※3 315	※3 1,746
投資有価証券売却損	—	282
投資有価証券評価損	3,536	10
特別退職金	192	2,442
和解金	6,835	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,130	—
独禁法手続関連費用	693	—
その他	2,096	916
<b>特別損失合計</b>	<b>18,844</b>	<b>6,605</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>35,058</b>	<b>63,431</b>
法人税、住民税及び事業税	4,657	4,967
法人税等調整額	7,377	30,283
法人税等合計	12,034	35,250
少数株主損益調整前当期純利益	23,024	28,181
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△281	3
<b>当期純利益</b>	<b>23,305</b>	<b>28,178</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	23,024	28,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,350	658
繰延ヘッジ損益	18,222	4,324
為替換算調整勘定	△492	△69
持分法適用会社に対する持分相当額	△27	8
その他の包括利益合計	15,353	※1 4,921
包括利益	38,377	33,102
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,662	33,104
少数株主に係る包括利益	△285	△2

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	231,381	231,381
当期末残高	<u>231,381</u>	<u>231,381</u>
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	196,635	196,330
当期変動額		
自己株式の処分	△305	△607
当期変動額合計	<u>△305</u>	<u>△607</u>
当期末残高	<u>196,330</u>	<u>195,723</u>
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	64,510	94,892
当期変動額		
剩余金の配当	—	△5,018
当期純利益	23,305	28,178
持分法の適用範囲の変動	7,077	△430
当期変動額合計	<u>30,382</u>	<u>22,730</u>
当期末残高	<u>94,892</u>	<u>117,622</u>
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△7,016	△5,800
当期変動額		
自己株式の取得	△56	△25
自己株式の処分	1,373	1,721
持分法の適用範囲の変動	△101	15
当期変動額合計	<u>1,216</u>	<u>1,711</u>
当期末残高	<u>△5,800</u>	<u>△4,089</u>
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	485,510	516,803
当期変動額		
剩余金の配当	—	△5,018
当期純利益	23,305	28,178
自己株式の取得	△56	△25
自己株式の処分	1,068	1,114
持分法の適用範囲の変動	6,976	△415
当期変動額合計	<u>31,293</u>	<u>23,834</u>
当期末残高	<u>516,803</u>	<u>540,637</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,516	△810
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	52	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△2,378</u>	670
当期変動額合計	<u>△2,326</u>	670
当期末残高	<u>△810</u>	△140
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△13,212	5,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>18,222</u>	4,324
当期変動額合計	<u>18,222</u>	4,324
当期末残高	<u>5,010</u>	9,334
為替換算調整勘定		
当期首残高	△262	△749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△487</u>	△68
当期変動額合計	<u>△487</u>	△68
当期末残高	<u>△749</u>	△817
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	△11,958	3,451
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	52	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>15,357</u>	4,926
当期変動額合計	<u>15,409</u>	4,926
当期末残高	<u>3,451</u>	8,377
少数株主持分		
当期首残高	6,537	6,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△437</u>	△255
当期変動額合計	<u>△437</u>	△255
当期末残高	<u>6,100</u>	5,845
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	480,089	526,354
当期変動額		
剰余金の配当	—	△5,018
当期純利益	23,305	28,178
自己株式の取得	△56	△25
自己株式の処分	1,068	1,114
持分法の適用範囲の変動	7,028	△415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>14,920</u>	4,671
当期変動額合計	<u>46,265</u>	28,505
当期末残高	<u>526,354</u>	554,859

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	35,058	63,431
減価償却費	118,440	119,268
減損損失	315	1,746
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,130	—
和解金	6,835	—
固定資産売却損益（△は益）及び除却損	11,749	4,789
有価証券売却損益及び評価損益（△は益）	3,536	134
貸倒引当金の増減額（△は減少）	153	210
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,517	2,212
受取利息及び受取配当金	△2,597	△2,452
支払利息	19,314	19,578
為替差損益（△は益）	359	△333
特別退職金	192	2,442
売上債権の増減額（△は増加）	1,088	△28,756
その他債権の増減（△は増加）	14,835	△6,197
仕入債務の増減額（△は減少）	9,738	20,049
その他	6,297	42,209
<b>小計</b>	<b>231,959</b>	<b>238,330</b>
利息及び配当金の受取額	2,235	3,220
利息の支払額	△19,137	△19,866
特別退職金の支払額	△791	△1,979
和解金の支払額	△6,985	—
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,392	△5,299
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>203,889</b>	<b>214,406</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△106,460	△231,730
有価証券の売却による収入	142,860	227,770
有形固定資産の取得による支出	△188,113	△181,196
有形固定資産の売却による収入	38,190	40,577
無形固定資産の取得による支出	△23,585	△15,685
投資有価証券の取得による支出	△20	△7,059
投資有価証券の売却による収入	502	602
貸付けによる支出	△3,126	△108
貸付金の回収による収入	765	956
その他	△632	△450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△139,619</b>	<b>△166,323</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△28,930	△166
長期借入れによる収入	161,504	180,481
長期借入金の返済による支出	△109,736	△128,053
社債の発行による収入	19,909	—
社債の償還による支出	△40,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△14,269	△11,950
自己株式の純増減額（△は増加）	1,012	1,084
配当金の支払額	—	△5,018
その他	△86	△207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,596	16,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	△257	△26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	53,417	64,228
現金及び現金同等物の期首残高	148,189	201,606
現金及び現金同等物の期末残高	※1 201,606	※1 265,834

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 62社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

連結子会社であったANAワールクス㈱は整備子会社の組織再編により、また、㈱ANAグランドサービスは空港ハンドリング子会社の組織再編により、それぞれ消滅したことから、連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社数 46社

長崎空港給油施設㈱他

上記非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲に含めていない。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 22社

うち持分法適用非連結子会社数 5社

うち持分法適用関連会社数 17社

主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

持分法非適用関連会社であったPeach Aviation㈱は、重要性が高まったことから、持分法適用関連会社とした。

また、持分法適用関連会社であったオールニッポンヘリコプター㈱は株式売却に伴い所有比率が低下し、イースタンエアポートモータース㈱、菱空リゾート㈱及びヨーロコプタージャパンT & E㈱は株式売却により、関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外した。

(2) 持分法非適用会社数 65社

うち持分法非適用非連結子会社数 41社

㈱オーシーエスエンタープライズ他

うち持分法非適用関連会社数 24社

大分空港給油施設㈱他

上記持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないもので、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、WINGSPAN INSURANCE(GUERNSEY) LIMITED他子会社2社は決算日が12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

…時価法

##### ③ 運用目的の金銭の信託

…時価法

##### ④ たな卸資産

…主として移動平均法による原価法

連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

航空機

…主として定額法

なお、耐用年数は主として17～20年である。

建物

…主として定額法

なお、耐用年数は主として3～50年である。

その他

…主として定率法

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

…主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費

株式交付費の処理方法は、3年間にわたり定額法により償却している。

- ② 社債発行費

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- ② 賞与引当金

従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上している。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

- ⑤ 独禁法関連引当金

韓国公正取引委員会は連結財務諸表提出会社に対し、貨物に関して韓国公正取引法違反の疑いがあるとして平成21年10月29日に「審査報告書（Examiner's Report）」を発出した。

その後、連結財務諸表提出会社は、平成22年11月30日に、課徴金支払いを命ずる議決書を受領したが、処分の取消しを求めて提訴している。

これらに關し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。

なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準

- ② その他の工事

…工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。

さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

ヘッジ対象

…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度から5年間で均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結財務諸表提出会社及び一部の連結・非連結子会社は連結納税制度を適用している。

**【表示方法の変更】**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた39百万円は、「補助金収入」2百万円、「その他」37百万円として組み替えている。

**【追加情報】**

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	941,239百万円	1,009,187百万円

※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,226百万円	1,537百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
航空機（予備部品を含む）	678,034百万円	692,081百万円
建物・土地等	41,596	39,835
計	719,630	731,916

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	59,719百万円	50,135百万円
長期借入金	348,067	327,724
計	407,786	377,859

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	20,051百万円	26,429百万円

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
従業員（住宅ローン等）	102百万円	従業員（住宅ローン等）	102百万円
OCS America, Inc.	25	Overseas Courier Service	77
OCS Europe Ltd.	15	(Deutschland)GmbH	
Overseas Courier Service	82	欧西愛司物流（上海）有限公司	654
(Deutschland)GmbH			
欧西愛司物流（上海）有限公司	590		
計	814	計	833

6 連結財務諸表提出会社は、連結貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関14社とコミットメントライセン契約を締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	110,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	110,000

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地等	一百万円	819百万円
計	—	819

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物・土地等	一百万円	1,209百万円
計	—	1,209

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

場所	用途	種類	合計額
千葉県・新潟県・静岡県	事業用資産	土地	201百万円
千葉県	売却予定資産	土地	114百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。

事業用資産については業績の低迷及び地価の下落等、また売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、当連結会計年度において資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315百万円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定している。正味売却価額については不動産の鑑定評価等、または売却契約に基づいた金額により算出し、使用価値による算定の場合は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出している。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

場所	用途	種類	合計額
埼玉県八潮市	事業用資産	建物、構築物、機械及び装置	189百万円
—	売却予定資産	航空機	1,551百万円
—	遊休資産	ソフトウェア	6百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。

事業用資産については業績の低迷、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また遊休資産については今後の使用計画がないことから、当連結会計年度において資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,746百万円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定している。正味売却価額については売却契約に基づいた金額により算出し、使用価値による算定の場合は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出している。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	540 百万円
組替調整額	△1
税効果調整前	539
税効果額	119
その他有価証券評価差額金	658

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△242
組替調整額	6,795
税効果調整前	6,553
税効果額	△2,229
繰延ヘッジ損益	4,324

為替換算調整勘定：

当期発生額	△69
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	8

  その他他の包括利益合計

4,921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,524,959	—	—	2,524,959
合計	2,524,959	—	—	2,524,959
自己株式				
普通株式（注）	18,528	1,026	3,651	15,903
合計	18,528	1,026	3,651	15,903

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加1,026千株は、単元未満株式の買取り188千株、関係会社が購入した連結財務諸表提出会社株式1千株及び新規に持分法適用の範囲に含めた関係会社が保有している連結財務諸表提出会社株式836千株を加算したものである。  
2. 自己株式（普通株式）の減少3,651千株は、単元未満株主からの買増請求による48千株及び当連結会計年度に従業員持株会信託口が売却した連結財務諸表提出会社株式3,603千株を加算したものである。  
3. 自己株式（普通株式）については、当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式10,233千株を含めて記載している。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,018	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月21日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び関係会社に対する配当金22百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口及び関係会社が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためである。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,524,959	—	—	2,524,959
合計	2,524,959	—	—	2,524,959
自己株式				
普通株式（注）	15,903	103	6,740	9,266
合計	15,903	103	6,740	9,266

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加103千株は、単元未満株式の買取り99千株、関係会社が購入した連結財務諸表提出会社株式3千株を加算したものである。
2. 自己株式（普通株式）の減少6,740千株は、単元未満株主からの買増請求による51千株、当連結会計年度に従業員持株会信託口が売却した連結財務諸表提出会社株式4,525千株、持分法適用の範囲から除外した会社が保有していた連結財務諸表提出会社株式66千株及び株式交換により減少した2,097千株を加算したものである。
3. 自己株式（普通株式）については、当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式5,708千株を含めて記載している。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,018	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月21日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び関係会社に対する配当金22百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口及び関係会社が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,062	利益剰余金	4	平成24年3月31日	平成24年6月20日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び関係会社に対する配当金26百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口及び関係会社が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためである。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	期末残高	左記の内現金及び 現金同等物	期末残高
現金及び預金勘定	36,956百万円	36,344百万円	41,867百万円
有価証券	173,874	165,262	237,104
現金及び現金同等物		201,606	224,542
			265,834

## (リース取引関係)

## 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

## (1) リース資産の内容

## ①有形固定資産

主として航空機、空港作業車、ホストコンピューター及びその周辺機器である。

## ②無形固定資産

ソフトウエアである。

## (2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	31,362	30,297
1年超	145,595	144,896
合計	176,957	175,193

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,153	883
1年超	2,188	1,907
合計	3,341	2,790

## (金融商品関係)

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんど1年以内の支払期日である。

借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であり、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用している。なお、金利スワップについては特例処理を採用している。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係わる将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金を中心に特定の外貨建債権・債務を対象とした先物為替予約取引を利用している。また、金融資産・負債に係わる将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。更に、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」参照。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に関し、社内規程等に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識している。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権・債務について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引が行われている。更に担当役員出席のもとで原則として毎月会議を開催し、リスクヘッジのための手法やその比率についての意思決定並びに取引内容の報告・確認を行っている。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、一定期間において経営活動遂行に必要な資金を経営計画及び予算に基づいて調達、運用するために資金計画を作成し、流動性リスクを管理している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,956	36,956	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	95,756	95,756	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	201,890	198,582	△3,308
資産計	334,602	331,294	△3,308
(1) 支払手形及び営業未払金	160,755	160,755	—
(2) 短期借入金	166	166	—
(3) 社債	115,000	120,128	5,128
(4) 長期借入金	780,197	803,277	23,080
負債計	1,056,118	1,084,326	28,208
デリバティブ取引（*1）	8,357	8,357	—

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

### 負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	23,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	36,127	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	95,756	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	173,874	200	—	—
合計	305,757	201	—	—

(注4) 社債、長期借入金、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	166	—	—	—
社債	20,000	65,000	30,000	—
長期借入金	115,036	444,383	175,046	45,732
合計	135,202	509,383	205,046	45,732

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんど1年以内の支払期日である。

借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であり、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用している。なお、金利スワップについては特例処理を採用している。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係わる将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金を中心に特定の外貨建債権・債務を対象とした先物為替予約取引を利用している。また、金融資産・負債に係わる将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。更に、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、営業利益を安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」参照。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に関し、社内規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識している。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権・債務について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引が行われている。更に担当役員出席のもとで原則として毎月会議を開催し、リスクヘッジのための手法やその比率についての意思決定並びに取引内容の報告・確認を行っている。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、一定期間において経営活動遂行に必要な資金を経営計画及び予算に基づいて調達、運用するために資金計画を作成し、流動性リスクを管理している。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,867	41,867	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	124,028	124,028	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	268,162	263,368	△4,794
資産計	434,057	429,263	△4,794
(1) 支払手形及び営業未払金	180,804	180,804	—
(2) 社債	95,000	99,744	4,744
(3) 長期借入金	832,625	844,780	12,155
負債計	1,108,429	1,125,328	16,899
デリバティブ取引（*1）	14,921	14,921	—

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

### 負債

(1) 支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

## (注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	27,528

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

## (注 3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	41,027	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	124,028	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	237,104	200	—	—
合計	402,159	201	—	—

## (注 4) 社債及び長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	—	65,000	30,000	—
長期借入金	115,962	459,203	222,256	35,204
合計	115,962	524,203	252,256	35,204

## (有価証券関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

## 1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	1	1	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1	1	0

## 2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 えるもの	(1) 株式	8,846	5,732	3,114
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	34	30	4
小計		8,880	5,762	3,118
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 えないもの	(1) 株式	8,588	10,506	△1,918
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	10	10	△0
	③ その他	2	2	△0
	(3) その他	174,150	174,214	△64
小計		182,750	184,732	△1,982
合計		191,630	190,494	1,136

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5	0	—

## 4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について6百万円（その他有価証券の株式6百万円）減損処理を行っている。なお、減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	1	1	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1	1	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 えるもの	(1) 株式	10,077	6,873	3,204
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	35	30	5
小計		10,112	6,903	3,209
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 えないもの	(1) 株式	8,547	9,934	△1,387
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	2	2	0
	(3) その他	237,395	237,455	△60
小計		245,944	247,391	△1,447
合計		256,056	254,294	1,762

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	26	0	4

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について減損処理に該当するものは無い。なお、減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	営業未払金	3,021	—	△55
	買建 米ドル	営業未払金	359,897	215,152	△32,879
	通貨オプション取引				
	売建 プット 米ドル	営業未払金	42,109	25,203	△267
	買建 コール 米ドル	営業未払金	45,888	27,969	△1,134
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	営業未払金	3,566	1,464	△154
	為替予約取引				
	買建 米ドル	営業未払金	9,481	—	(注2)
	ユーロ	営業未払金	161	—	(注2)
	その他	営業未払金	9	—	(注2)
	合計		464,132	269,788	△34,489

## (注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載している。

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	355,113	307,108	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定原油	営業未払金	114,260	36,158	39,585
	商品オプション取引 売建 プット 原油	営業未払金	33,088	13,450	△13
	買建 コール 原油	営業未払金	30,132	14,947	4,709
	プット 原油	営業未払金	10,098	—	△1,435
	合計		187,578	64,555	42,846

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売建 米ドル	営業未払金	3,312	17
		買建 ユーロ	営業未払金	4	△0
	通貨オプション取引	売建 米ドル	営業未払金	180,031	△7,967
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	買建 ユーロ	営業未払金	49	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売建 ユーロ	営業未払金	50,318	1,744
		買建 コール 米ドル	営業未払金	55,732	△763
		その他	営業未払金	7,585	201
合計			310,654	157,774	△6,767

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として  
処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	444,203	381,449	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	98,637	37,233	18,737
	商品オプション取引 売建				
	プラット　　原油	営業未払金	13,295	—	—
	買建				
	コール　　原油	営業未払金	14,774	—	2,951
	合計		126,706	37,233	21,688

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けている。なお、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び連結子会社 (47社)	会社設立時等	

② 確定給付企業年金

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社	平成16年	
エアーニッポン(株)	平成17年	
(株)O C S	平成17年	
ANAエアポートハンドリング(株)	平成21年	
日本フレッシュフーズ(株)	平成22年	
(株)ANAケータリングサービス	平成23年	
航空食品(株)	平成23年	

③ 厚生年金基金

	設定時期	その他
全日空システム企画(株)	平成4年	(注1)
(株)インフィニ トラベル インフォメーション	平成5年	(注1)
全日空商事(株)	平成10年	

(注) 1. 総合設立型の基金である。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務（百万円）	△269,579	△265,140
② 年金資産（百万円）	95,924	96,072
③ 未積立退職給付債務（百万円） (①+②)	△173,655	△169,068
④ 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	25,700	19,114
⑤ 未認識数理計算上の差異（百万円）	41,327	36,812
⑥ 未認識過去勤務債務（債務の減額） (百万円)	△16,760	△12,933
⑦ 連結貸借対照表計上額純額（百万円） (③+④+⑤+⑥)	△123,388	△126,075
⑧ 前払年金費用（百万円）	12	—
⑨ 退職給付引当金（百万円） (⑦-⑧)	△123,400	△126,075

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。  
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用（百万円）	10,766 (注2)	10,937 (注2)
② 利息費用（百万円）	6,527	6,452
③ 期待運用収益（百万円）	△3,466	△3,347
④ 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	6,425	6,396
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	6,284	6,717
⑥ 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△3,831	△3,824
⑦ 退職給付費用（百万円） (①+②+③+④+⑤+⑥)	22,705	23,331
⑧ その他（百万円）	980 (注3)	1,129 (注3)
計（百万円） (⑦+⑧)	23,685	24,460

- (注) 1. 前連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に割増退職金192百万円があり、特別損失として計上している。また、特別利益に厚生年金基金代返上益として38百万円を計上している。当連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に割増退職金2,442百万円があり、特別損失として計上している。  
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。  
3. 確定拠出年金の掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.6～2.5%	1.5～2.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0～6.6%	1.0～6.6%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8～19年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

8～19年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
<b>繰延税金資産</b>	<b>繰延税金資産</b>
繰越欠損金 58,411	退職給付引当金損金算入限度超過額 44,682
退職給付引当金損金算入限度超過額 49,433	繰越欠損金 34,897
繰延ヘッジ損失 13,850	未実現利益 12,451
未実現利益 13,720	賞与引当金損金算入限度超過額 12,080
賞与引当金損金算入限度超過額 11,619	繰延ヘッジ損失 2,590
その他有価証券減損額 2,534	その他有価証券減損額 2,188
資産除去債務 1,026	減損損失 1,205
未払事業税・事業所税 1,022	その他 7,888
その他 8,201	<b>繰延税金資産小計</b> 117,981
<b>繰延税金資産小計</b> 159,816	<b>評価性引当額</b> △6,612
<b>評価性引当額</b> △5,589	<b>繰延税金資産合計</b> 111,369
<b>繰延税金資産合計</b> 154,227	
<b>繰延税金負債</b>	<b>繰延税金負債</b>
繰延ヘッジ利益 △17,207	繰延ヘッジ利益 △8,180
租税特別措置法準備金等 △4,987	租税特別措置法準備金等 △3,678
その他有価証券評価差額金 △1,139	その他有価証券評価差額金 △1,193
その他 △1,111	その他 △949
<b>繰延税金負債合計</b> △24,444	<b>繰延税金負債合計</b> △14,000
<b>繰延税金資産の純額</b> 129,783	<b>繰延税金資産の純額</b> 97,369
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流动資産－繰延税金資産 38,618	流动資産－繰延税金資産 30,269
固定資産－繰延税金資産 93,116	固定資産－繰延税金資産 68,887
固定負債－繰延税金負債 △1,951	固定負債－繰延税金負債 △1,787
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.16%	法定実効税率 40.16%
(調整)	(調整)
交際費等損金不算入額 1.78%	交際費等損金不算入額 1.00%
住民税均等割額 0.53%	住民税均等割額 0.26%
独禁法関連損金不算入額 6.81%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 14.44%
評価性引当額の増減 △13.46%	評価性引当額の増減 1.02%
その他 △1.49%	その他 △1.31%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b> 34.33%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b> 55.57%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」

（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.16%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.42%、平成27年4月1日以降のものについては35.03%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,596百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が9,157百万円、その他有価証券評価差額金額が153百万円、繰延ヘッジ損益が408百万円、それぞれ増加している。

#### （企業結合等関係）

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

#### （資産除去債務関係）

##### 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

###### イ 当該資産除去債務の概要

連結財務諸表提出会社ならびに国内連結子会社は、本社等、販売支店、空港支店ならびにその他事業所の一部について国有財産使用許可書ならびに不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務等を有しているため、法令ならびに契約で要求される法律上の義務について資産除去債務を計上している。

###### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から33年と見積り、割引率は0%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

###### ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	2,980百万円	2,591百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	112
時の経過による調整額	89	392
資産除去債務の履行による減少額	△270	△632
その他増減額（△は減少）	△208	△290
期末残高	2,591	2,173

（注） 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高である。

##### 2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

連結財務諸表提出会社ならびに一部の国内連結子会社は、国有財産使用許可書ならびに不動産賃貸借契約により用地ならびに事務所を東京国際空港、成田国際空港、新千歳空港、中部国際空港、大阪国際空港、関西国際空港、福岡空港、那覇空港において空港関連施設として、また下地島空港において訓練施設として賃借しており、建物撤去ならびに退去による原状回復に係る債務を有しているが、上記空港の公共交通としての役割が特に大きく、賃借している空港関連施設ならびに訓練施設については連結財務諸表提出会社の裁量だけでは建物撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

#### （賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、グループ経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、航空運送事業を中心に、これに関連する旅行事業等を展開していることから、「航空運送事業」「旅行事業」を報告セグメントとしている。

「航空運送事業」は旅客、貨物等の国内線及び国際線の定期・不定期の航空運送、またこれに付随するサービス等を提供しており、「旅行事業」は、「航空運送事業」の航空運送サービスと宿泊等を素材とした旅行商品開発及び販売を中心に、パッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	航空運送 事業	旅行 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,121,272	146,945	1,268,217	89,436	1,357,653	—	1,357,653
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,020	12,436	109,456	49,527	158,983	(158,983)	—
計	1,218,292	159,381	1,377,673	138,963	1,516,636	(158,983)	1,357,653
セグメント利益	60,504	2,637	63,141	4,813	67,954	(146)	67,808
セグメント資産	1,848,754	36,602	1,885,356	119,350	2,004,706	(76,685)	1,928,021
その他の項目							
減価償却費	116,287	223	116,510	1,930	118,440	—	118,440
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	210,592	68	210,660	4,734	215,394	(3,696)	211,698

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去である。

セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は51,079百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金（投資有価証券）である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

## II 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、グループ経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、航空運送事業を中心に、これに関連する旅行事業等を展開していることから、「航空運送事業」「旅行事業」を報告セグメントとしている。

「航空運送事業」は旅客、貨物等の国内線及び国際線の定期・不定期の航空運送、またこれに付随するサービス等を提供しており、「旅行事業」は、「航空運送事業」の航空運送サービスと宿泊等を素材とした旅行商品開発及び販売を中心に、パッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っている。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	航空運送 事業	旅行 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,173,596	150,180	1,323,776	87,728	1,411,504	—	1,411,504
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	88,985	8,772	97,757	50,724	148,481	(148,481)	—
計	1,262,581	158,952	1,421,533	138,452	1,559,985	(148,481)	1,411,504
セグメント利益	88,499	3,907	92,406	4,124	96,530	492	97,022
セグメント資産	1,911,248	45,922	1,957,170	129,200	2,086,370	(83,800)	2,002,570
その他の項目							
減価償却費	117,234	161	117,395	1,873	119,268	—	119,268
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	194,521	33	194,554	5,169	199,723	(2,842)	196,881

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去である。

セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は58,586百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金（投資有価証券）である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
1,199,474	158,179	1,357,653

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えていため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

II 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
1,251,572	159,932	1,411,504

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えていため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	航空運送事業	旅行事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	315	—	—	—	315

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	航空運送事業	旅行事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,551	—	195	—	1,746

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されていない。

なお、負ののれんの償却額は507百万円、未償却残高は392百万円である。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

負ののれんの償却額及びのれんの未償却残高は、平成22年4月1日前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されていない。

なお、負ののれんの償却額は478百万円、のれんの未償却残高は78百万円である。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	207円35銭	218円24銭
1株当たり当期純利益金額	9円29銭	11円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	23,305	28,178
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	23,305	28,178
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,507,572	2,511,841

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	526,354	554,859
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,100	5,845
(うち少数株主持分)	(6,100)	(5,845)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	520,254	549,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（千株）	2,509,055	2,515,692

4. 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、  
従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除している。

## (重要な後発事象)

### (会社の合併)

連結財務諸表提出会社と連結子会社のエアーニッポン株式会社（以下「ANK」という）は、平成23年11月25日開催の取締役会決議に基づき合併契約を締結し、平成24年4月1日に合併している。

#### 1. 合併の目的

「経営資源の最大活用による経営効率の向上」を図るべく、連結財務諸表提出会社はANKと合併する。これにより、連結財務諸表提出会社とANK両社の経営資源を最大活用し、今後の事業規模の拡大及び事業環境の変動に、安定的かつ柔軟に対応できる生産体制を構築する。

加えて、両社で重複する業務や機能などを集約し、更なる効率化も進めていく。

#### 2. 合併日

平成24年4月1日

#### 3. 合併の方式

連結財務諸表提出会社を存続会社とする吸収合併方式で、ANKは解散する。

#### 4. 合併に係る割当の内容

ANKは、連結財務諸表提出会社の100%子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはない。

#### 5. 合併に伴う新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社であるANKは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

#### 6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

### (持株会社制移行に伴う会社分割ならびに定款変更)

連結財務諸表提出会社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、連結財務諸表提出会社が営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く。以下、「本件事業」という。）を会社分割により連結財務諸表提出会社の100%子会社であるANAホールディングス株式会社（平成25年4月1日付で「全日本空輸株式会社」に商号変更予定。以下、「承継会社」という。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

本件吸収分割ならびに定款変更（商号および事業目的の変更）については、平成24年6月19日開催の第67回定時株主総会において関連議案が承認可決された。なお、必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることが必要である。

本件吸収分割後の連結財務諸表提出会社は、平成25年4月1日付で、ANAホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定である。

## I. 持株会社制移行のための会社分割

### 1. 本件吸収分割の背景・目的

日本の航空業界を取り巻く環境変化にスピードに対応し、先般策定した「2012-13年度ANAグループ経営戦略」で掲げた「大競争時代を勝ち抜き、常にお客様に選ばれ続けるエアライングループである」ために、また、既存のANAブランドとLCCブランドとの「マルチブランド戦略」に対応する最適な組織体制として、グループ経営の強化および各事業会社の自律的経営による効率経営の実現を目的として、連結財務諸表提出会社は本件事業を承継会社へ吸収分割し、持株会社制へ移行することとした。

### 2. 本件吸収分割の要旨

#### (1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日（連結財務諸表提出会社および承継会社）	平成24年5月15日
吸収分割契約締結日	平成24年5月15日
吸収分割承認株主総会（連結財務諸表提出会社および承継会社）	平成24年6月19日
吸収分割効力発生日	平成25年4月1日（予定）

※本件吸収分割は、関係官庁の承認を前提としている。

#### (2) 本件吸収分割の方式

連結財務諸表提出会社を分割会社とし、連結財務諸表提出会社の100%子会社であるANAホールディングス株式会社を承継会社とするいわゆる物的吸収分割である。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は普通株式1,000株を発行し、その総数を連結財務諸表提出会社に対して割当て交付する。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

連結財務諸表提出会社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していない。

(5) 本件吸収分割により減少する資本金等

連結財務諸表提出会社の資本金に変更はない。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、承継会社は、効力発生日において連結財務諸表提出会社に属する本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（航空機、航空機予備部品および航空機燃料に係るものその他の平成24年5月15日付で締結した吸収分割契約に別段の定めがあるものを除く。）を承継する。なお、承継会社が承継する債務については、連結財務諸表提出会社による重畠的債務引受けの方法によるものとする。

(7) 債務履行の見込み

連結財務諸表提出会社および承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における連結財務諸表提出会社および承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断する。

### 3. 分割する部門の事業概要

(1) 分割する部門の事業内容

本事業（定期航空運送事業等）

(2) 分割する部門の経営成績（平成24年3月期）

分割対象事業売上高実績(a)	12,064億円
連結財務諸表提出会社単体の売上高実績(b)	12,334億円
比率(a/b)	97.8%

(注) 連結財務諸表提出会社と連結財務諸表提出会社の子会社であるエアーニッポン株式会社は、平成24年4月1日付けで合併している。このため、分割対象事業実績(a)および連結財務諸表提出会社単体の実績(b)は、当該合併を勘案した平成24年3月期の見込み数値である。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成24年3月31日現在）

資産

流動資産	1,603億円
固定資産	1,534億円
合計	3,137億円

負債

流動負債	1,879億円
固定負債	1,133億円
合計	3,012億円

(注) 連結財務諸表提出会社と連結財務諸表提出会社の子会社であるエアーニッポン株式会社は、平成24年4月1日付で合併している。このため、分割する資産、負債については、当該合併を勘案した平成24年3月31日現在の見込み数値である。上記金額に本件吸収分割期日までの増減を調整したうえで確定する。

### 4. 本件吸収分割後の連結財務諸表提出会社の状況（平成25年4月1日現在（予定））

分割会社

(1) 商号 ANAホールディングス株式会社

※平成25年4月1日付で、現在の「全日本空輸株式会社」から「ANAホールディングス株式会社」に商号変更予定

(2) 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号

(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 伊東 信一郎

(4) 事業内容 グループ経営に関する事業等

(5) 資本金 231,381百万円

(6) 決算期 3月31日

## 5. 本件吸収分割後の承継会社の状況（平成25年4月1日現在（予定））

### 承継会社

(1)商号	全日本空輸株式会社
※平成25年4月1日付で、現在の「ANAホールディングス株式会社」から「全日本空輸株式会社」に商号変更予定	
(2)所在地	東京都港区東新橋一丁目5番2号
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	定期航空運送事業等
(5)資本金	10,000百万円
(6)決算期	3月31日

## 6. 今後の見通し

本件吸収分割が連結財務諸表提出会社の連結業績に与える影響は軽微である。なお、本件吸収分割により、連結財務諸表提出会社の収入は連結財務諸表提出会社グループ各社からの配当収入、航空機リース料および燃油販売収入等を、費用は持株会社としての運営経費および航空機・燃油関連の費用等が主体となることを予定している。

## II. 定款の変更

### 1. 定款変更の目的・内容

持株会社制への移行に伴い、連結財務諸表提出会社の商号を「ANAホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものである。なお、本定款変更是、本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（平成25年4月1日予定）に効力が生じるものとする。

### 2. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成24年6月19日

定款変更の効力発生日 平成25年4月1日（予定）

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回円建無担保普通社債 (航空機他設備資金)	平成 年 月 日 9. 9. 19	20,000	20,000	3.20	なし	平成 年 月 日 29. 9. 19
第10回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	11. 12. 16	10,000	—	3.00	〃	23. 12. 16
第19回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 3. 10	10,000	10,000	2.27	〃	26. 3. 10
第20回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 10. 27	10,000	—	1.44	〃	23. 10. 27
第21回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 10. 27	10,000	10,000	2.09	〃	26. 10. 27
第22回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	17. 8. 24	15,000	15,000	1.97	〃	27. 8. 24
第25回円建無担保普通社債 (設備資金社債償還資金)	20. 6. 3	10,000	10,000	1.84	〃	25. 6. 3
第26回円建無担保普通社債 (設備資金社債償還資金)	20. 6. 3	10,000	10,000	2.45	〃	30. 6. 1
第27回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	22. 4. 23	20,000	20,000	1.71	〃	27. 4. 23
合計	—	115,000	95,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	10,000	35,000	—

2. いづれも連結財務諸表提出会社が発行している。

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	166	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	115,036	115,962	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,193	11,443	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	665,161	716,663	1.9	平成25年～ 平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	32,263	24,589	1.4	平成25年～ 平成36年
合計	823,819	868,657	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は期末のものを用いている。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	106,829	168,743	120,083	63,548
リース債務	10,254	7,677	3,385	1,342

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

- ① 連結財務諸表提出会社は、米国内各地において国際旅客便利用者より航空会社間の価格調整により損害を蒙ったとして、連結財務諸表提出会社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握及び分析は困難である。

② 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	当連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	305,080	704,841	1,069,855	1,411,504
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△14,629	38,287	71,914	63,431
四半期 (当期) 純利益金額又 は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△8,470	22,856	33,780	28,178
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (△) (円)	△3.37	9.10	13.45	11.22

(会計期間)	第1四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△3.37	12.47	4.35	△2.23

## 2 【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】  
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	27,233	30,946
営業未収入金	※3 80,034	※3 104,609
リース投資資産	3,960	5,406
有価証券	173,850	237,090
商品	1,240	911
貯蔵品	※1 50,206	※1 45,103
前払金	7,631	5,958
前払費用	8,210	6,999
短期貸付金	※3 2,187	※3 571
営業外未収入金	6,309	9,721
未収還付法人税等	761	507
繰延税金資産	30,440	21,927
デリバティブ債権	29,760	18,536
その他	9,681	13,224
貸倒引当金	△53	△138
<b>流動資産合計</b>	<b>431,455</b>	<b>501,376</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※1 212,367	※1 213,375
減価償却累計額	△108,068	△114,001
建物（純額）	※1 104,298	※1 99,374
構築物	※2 8,067	※2 8,294
減価償却累計額	△6,161	△6,395
構築物（純額）	※2 1,906	※2 1,899
航空機	※1 1,341,116	※1 1,429,534
減価償却累計額	△627,091	△678,999
航空機（純額）	※1 714,024	※1 750,535
機械及び装置	82,886	83,070
減価償却累計額	△61,431	△65,051
機械及び装置（純額）	21,454	18,019
車両運搬具	※2 18,507	※2 19,819
減価償却累計額	△16,724	△17,917
車両運搬具（純額）	※2 1,782	※2 1,902
工具、器具及び備品	※2 50,896	※2 52,209
減価償却累計額	△40,965	△43,716
工具、器具及び備品（純額）	※2 9,931	※2 8,493
土地	57,174	56,333
リース資産	69,985	66,792
減価償却累計額	△34,926	△40,785
リース資産（純額）	35,059	26,006
建設仮勘定	226,639	241,750
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,172,272</b>	<b>1,204,315</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	7	6
ソフトウエア	67,725	63,078
その他	705	648
無形固定資産合計	68,438	63,734
投資その他の資産		
投資有価証券	28,661	29,704
関係会社株式	35,913	43,520
長期貸付金	843	462
従業員に対する長期貸付金	780	421
関係会社長期貸付金	7,906	7,125
長期前払費用	2,367	1,909
繰延税金資産	75,131	51,679
デリバティブ債権	13,106	4,345
その他	20,337	17,617
貸倒引当金	△705	△700
投資その他の資産合計	184,343	156,086
固定資産合計	1,425,054	1,424,135
繰延資産		
株式交付費	383	76
社債発行費	131	98
繰延資産合計	514	175
資産合計	1,857,025	1,925,687

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	※3 148,933	※3 162,623
短期借入金	※3 50,613	※3 57,705
1年内返済予定の長期借入金	※1 114,376	※1 115,385
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	10,699	10,915
営業外未払金	6,184	4,277
未払費用	14,038	14,804
未払法人税等	1,059	860
預り金	1,317	1,508
発売未決済	50,832	71,191
賞与引当金	15,077	14,949
独禁法関連引当金	116	116
資産除去債務	1,598	1,133
デリバティブ債務	15,947	3,169
その他	4,707	5,704
<b>流動負債合計</b>	<b>455,503</b>	<b>464,346</b>
<b>固定負債</b>		
社債	95,000	95,000
長期借入金	※1 663,330	※1 715,409
リース債務	31,228	23,146
長期未払金	198	190
長期前受収益	1,636	1,317
賞与引当金	1,447	1,399
退職給付引当金	95,226	96,110
役員退職慰労引当金	218	209
資産除去債務	934	980
デリバティブ債務	18,560	4,960
その他	6,965	7,407
<b>固定負債合計</b>	<b>914,747</b>	<b>946,132</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,370,250</b>	<b>1,410,479</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	231, 381	231, 381
資本剰余金		
資本準備金	166, 404	166, 404
その他資本剰余金	29, 539	28, 838
資本剰余金合計	195, 944	195, 243
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7, 429	6, 020
固定資産圧縮積立金	899	877
繰越利益剰余金	52, 278	75, 484
利益剰余金合計	60, 607	82, 383
自己株式	△5, 653	△3, 149
株主資本合計	482, 280	505, 858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△515	121
繰延ヘッジ損益	5, 010	9, 227
評価・換算差額等合計	4, 494	9, 349
純資産合計	486, 774	515, 207
負債純資産合計	1, 857, 025	1, 925, 687

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業収入</b>		
航空事業収入	1,076,997	1,114,852
附帯事業収入	114,573	118,987
<b>営業収入合計</b>	<b>1,191,571</b>	<b>1,233,839</b>
<b>事業費</b>		
航空事業費	931,615	943,043
附帯事業費	38,722	40,887
<b>事業費合計</b>	<b>※1 970,337</b>	<b>※1 983,931</b>
<b>営業総利益</b>	<b>221,233</b>	<b>249,908</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	67,488	65,163
広告宣伝費	4,936	4,145
従業員給料及び賞与	14,370	15,160
賞与引当金繰入額	3,270	3,150
退職給付費用	2,717	2,775
福利厚生費	6,352	7,171
業務委託費	22,933	24,702
減価償却費	12,727	12,676
その他	26,384	26,270
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>※1 161,181</b>	<b>※1 161,214</b>
<b>営業利益</b>	<b>60,052</b>	<b>88,693</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	696	510
有価証券利息	344	417
受取配当金	※1 3,997	※1 2,634
資産売却益	402	3,308
為替差益	1,339	—
その他	3,360	3,559
<b>営業外収益合計</b>	<b>10,141</b>	<b>10,430</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	16,334	17,283
社債利息	3,086	2,437
資産売却損	2,196	1,541
資産除却損	6,690	5,706
株式交付費償却	306	306
社債発行費償却	65	32
為替差損	—	530
退職給付会計基準変更時差異の処理額	5,707	5,707
リース機返却時改修費用	2,846	2,170
その他	1,338	2,789
<b>営業外費用合計</b>	<b>38,571</b>	<b>38,506</b>
<b>経常利益</b>	<b>31,621</b>	<b>60,617</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	—	53
投資有価証券売却益	—	19
補助金収入	2	440
貸倒引当金戻入額	3	—
関係会社清算益	8	—
独禁法関連引当金戻入益	16,729	—
<b>特別利益合計</b>	<b>16,743</b>	<b>513</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	—	※2 1,173
固定資産除却損	2,794	—
減損損失	—	※3 1,551
投資有価証券評価損	3,526	9
特別退職金	141	2,072
和解金	6,835	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,101	—
独禁法手続関連費用	693	—
貸倒引当金繰入額	131	—
その他	905	382
<b>特別損失合計</b>	<b>17,128</b>	<b>5,189</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>31,236</b>	<b>55,940</b>
法人税、住民税及び事業税	△1,777	△788
法人税等調整額	10,001	29,933
<b>当期純利益</b>	<b>23,012</b>	<b>26,795</b>

【事業費明細表】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空事業費					
1. 航行費					
従業員給料及び賞与		34,745		36,006	
賞与引当金繰入額		3,349		3,323	
退職給付費用		2,508		2,495	
航空燃油費及び燃料税		233,200		238,343	
空港使用料	※1	93,257		93,905	
乗務旅費		3,930		3,975	
その他		74,600		65,313	
計		445,594	45.9	443,364	45.0
2. 整備費					
従業員給料及び賞与		16,990		15,349	
賞与引当金繰入額		3,800		3,357	
退職給付費用		3,964		4,035	
整備部品費		19,812		18,394	
整備外注費		38,603		47,401	
減価償却費		13,374		14,360	
賃借費		4,490		3,908	
旅費交通費		452		381	
その他		16,197		16,263	
計		117,684	12.1	123,452	12.5
3. 航空機材費					
減価償却費		74,565		73,032	
保険料		689		563	
航空機材賃借費		60,692		63,911	
航空機租税		2,684		2,717	
その他		248		145	
計		138,879	14.3	140,370	14.3

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
4. 運送費					
従業員給料及び賞与		28,967		29,249	
賞与引当金繰入額		4,207		4,110	
退職給付費用		1,759		1,831	
業務委託費		75,046		78,709	
機内サービス費		20,844		21,443	
賃借費		1,112		1,313	
乗務旅費		5,560		5,528	
旅費交通費		249		253	
その他		12,096		12,897	
計		149,844	15.5	155,337	15.8
5. 空港管理費					
従業員給料及び賞与		4,732		4,997	
賞与引当金繰入額		1,158		960	
退職給付費用		1,001		1,006	
賃借費		31,119		30,627	
その他		41,599		42,926	
計		79,611	8.2	80,518	8.2
合計		931,615	96.0	943,043	95.8
附帯事業費					
減価償却費		1,588		1,711	
業務委託費		17,960		16,261	
整備部品費		106		847	
機内販売費		3,333		3,219	
その他		15,733		18,848	
合計		38,722	4.0	40,887	4.2
事業費合計		970,337	100.0	983,931	100.0

※1 空港使用料には飛行場費及び航行援助施設利用料を含む。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	231,381	231,381
当期末残高	231,381	231,381
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	166,404	166,404
当期末残高	166,404	166,404
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	29,843	29,539
当期変動額		
自己株式の処分	△304	△700
当期変動額合計	△304	△700
当期末残高	29,539	28,838
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	196,248	195,944
当期変動額		
自己株式の処分	△304	△700
当期変動額合計	△304	△700
当期末残高	195,944	195,243
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	6,046	7,429
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1,333	△1,721
特別償却準備金の積立	2,716	312
当期変動額合計	1,382	△1,408
当期末残高	7,429	6,020
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	925	899
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△25	△21
当期変動額合計	△25	△21
当期末残高	899	877
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	30,623	52,278
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1,333	1,721
特別償却準備金の積立	△2,716	△312
固定資産圧縮積立金の取崩	25	21
剩余金の配当	—	△5,020
当期純利益	23,012	26,795
当期変動額合計	21,655	23,205
当期末残高	52,278	75,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	37,595	60,607
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△5,020
当期純利益	23,012	26,795
当期変動額合計	<u>23,012</u>	<u>21,775</u>
当期末残高	60,607	82,383
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△6,970	△5,653
当期変動額		
自己株式の取得	△56	△24
自己株式の処分	1,373	2,528
当期変動額合計	<u>1,317</u>	<u>2,503</u>
当期末残高	△5,653	△3,149
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	458,254	482,280
当期変動額		
剰余金の配当	—	△5,020
当期純利益	23,012	26,795
自己株式の取得	△56	△24
自己株式の処分	1,068	1,827
当期変動額合計	<u>24,025</u>	<u>23,577</u>
当期末残高	482,280	505,858
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,627	△515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,143	636
当期変動額合計	<u>△2,143</u>	<u>636</u>
当期末残高	△515	121
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△13,212	5,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,222	4,217
当期変動額合計	<u>18,222</u>	<u>4,217</u>
当期末残高	5,010	9,227
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△11,584	4,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,078	4,854
当期変動額合計	<u>16,078</u>	<u>4,854</u>
当期末残高	4,494	9,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	446,670	486,774
<b>当期変動額</b>		
剩余金の配当	—	△5,020
当期純利益	23,012	26,795
自己株式の取得	△56	△24
自己株式の処分	1,068	1,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,078	4,854
<b>当期変動額合計</b>	<b>40,104</b>	<b>28,432</b>
当期末残高	486,774	515,207

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券
    - …償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式
    - …移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの
      - …決算日の市場価格等に基づく時価法
      - 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。
    - ② 時価のないもの
      - …移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - (1) デリバティブ
    - …時価法
  - (2) 運用目的の金銭の信託
    - …時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 航空機予備部品・整備用消耗品
    - …移動平均法による原価法
  - (2) その他
    - …主として先入先出法による原価法
    - 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - ① 航空機
      - …定額法
      - なお、耐用年数は主として17～20年である。
    - ② 建物
      - …定額法
      - 耐用年数 3～50年
    - ③ その他
      - …定率法
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - …定額法
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
  - (1) 株式交付費
    - 株式交付費の処理方法は、3年間にわたり定額法により償却している。
  - (2) 社債発行費
    - 社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上している。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### (4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

### (5) 独禁法関連引当金

韓国公正取引委員会は当社に対し、貨物に関して韓国公正取引法違反の疑いがあるとして平成21年10月29日に「審査報告書（Examiner's Report）」を発出した。

その後、当社は平成22年11月30日に、課徴金支払いを命ずる議決書を受領したが、処分の取消しを求めて提訴している。

これらに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。

なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。

## 7. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっている。

### (2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準

② その他の工事

…工事完成基準

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。さらにヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

② ヘッジ対象

…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の取引における市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

## 9. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

**【表示方法の変更】**

**(損益計算書関係)**

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた2百万円は「補助金収入」として組み替えている。

**【追加情報】**

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

**【注記事項】**

(貸借対照表関係)

**※1 担保資産及び担保付債務**

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
<b>航空機</b>	<b>簿価</b>		<b>簿価</b>	
ボーイング747-400型機	4機	3,978百万円	2機	831百万円
ボーイング777-300型機	23	279,743	23	266,978
ボーイング777-200型機	14	78,731	15	72,032
ボーイング787-8型機	—	—	5	53,501
ボーイング767-300型機	46	86,879	44	77,426
ボーイング737-800型機	14	66,674	16	71,630
ボーイング737-700型機	14	54,900	14	51,142
エアバスA320-200型機	15	5,493	14	3,471
ボーイング737-500型機	12	7,524	11	5,717
		(583,925)		(602,733)
<b>予備原動機</b>				
PW4090	1基	654	1基	625
PW4074	5	1,887	5	1,766
CFM56-5A1	7	824	7	757
PW123B	1	5	1	4
		(3,371)		(3,154)
<b>航空機予備部品</b>				
航空機部品（貯蔵品）		44,823		41,149
航空機予備部品（固定資産）		45,912		45,043
		(90,736)		(86,193)
<b>建物</b>				
東京新第1号格納庫		22,961		22,157
東京訓練センター		8,426		8,021
新電算センタービル		5,352		5,193
成田格納庫		4,745		4,462
		(41,485)		(39,835)
<b>計</b>		719,519		731,916

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	59,706百万円	50,134百万円
(2) 長期借入金	348,067	327,724
<b>計</b>	407,773	377,859

**※2 構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮限度額を直接減額している。**

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>圧縮限度額</b>	1,226百万円	1,537百万円

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
営業未収入金	9,511百万円	14,072百万円
短期貸付金	2,092	503
営業未払金	29,584	26,595
短期借入金	50,613	57,705

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員（住宅ローン等）	102百万円	102百万円
計	102	102

5 当社は、貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関14社とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	110,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	110,000

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事業費	203,186百万円	205,905百万円
販売費及び一般管理費	38,711	39,896
受取配当金	2,994	1,711

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物・土地	一千万円	1,173百万円
計	—	1,173

## ※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

場所	用途	種類	合計
—	売却予定資産	航空機	1,551百万円

当社の資産のグレーピングは、賃貸事業用資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、当事業年度において資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,551百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定している。正味売却価額については売却契約に基づいた金額より算出している。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式(注)	18,354	188	3,651	14,890
合計	18,354	188	3,651	14,890

(注) 1. 自己株式の増加188千株は単元未満株式の買取りによる増加分である。

2. 自己株式の減少3,651千株は単元未満株主からの買増請求による48千株及び当事業年度に従業員持株会信託口が売却した当社株式3,603千株を加算したものである。
3. 自己株式については当事業年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式10,233千株を含めて記載している。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式(注)	14,890	99	6,673	8,316
合計	14,890	99	6,673	8,316

(注) 1. 自己株式の増加99千株は単元未満株式の買取りによる増加分である。

2. 自己株式の減少6,673千株は単元未満株主からの買増請求による51千株、当事業年度に従業員持株会信託口が売却した当社株式4,525千株及び株式交換により減少した2,097千株を加算したものである。
3. 自己株式については当事業年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式5,708千株を含めて記載している。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として航空機、空港作業車、ホストコンピューター及びその周辺機器である。

②無形固定資産

ソフトウエアである。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	28,976	28,119
1年超	138,719	137,946
合計	167,695	166,065

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	948	622
1年超	1,396	757
合計	2,345	1,380

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,897	6,951	5,054
合計	1,897	6,951	5,054

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	29,423
関連会社株式	4,593

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,897	7,311	5,414
合計	1,897	7,311	5,414

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	30,182
関連会社株式	11,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
<b>繰延税金資産</b>	<b>繰延税金資産</b>
繰越欠損金 57,168	退職給付引当金損金算入限度超過額 33,667
退職給付引当金損金算入限度超過額 38,252	繰越欠損金 32,579
繰延ヘッジ損失 13,850	未払販売経費概算計上額 6,898
未払販売経費概算計上額 7,685	賞与引当金損金算入限度超過額 6,117
賞与引当金損金算入限度超過額 6,637	繰延ヘッジ損失 2,590
その他有価証券減損額 2,040	その他有価証券減損額 1,756
資産除去債務 1,017	その他 8,380
その他 9,039	
<b>繰延税金資産小計</b> 135,692	<b>繰延税金資産小計</b> 91,991
<b>評価性引当額</b> △6,013	<b>評価性引当額</b> △4,906
<b>繰延税金資産合計</b> 129,679	<b>繰延税金資産合計</b> 87,085
<b>繰延税金負債</b>	<b>繰延税金負債</b>
繰延ヘッジ利益 △17,207	繰延ヘッジ利益 △8,115
特別償却準備金 △4,987	特別償却準備金 △3,678
その他有価証券評価差額金 △1,105	その他有価証券評価差額金 △974
その他 △807	その他 △710
<b>繰延税金負債合計</b> △24,107	<b>繰延税金負債合計</b> △13,479
<b>繰延税金資産の純額</b> 105,572	<b>繰延税金資産の純額</b> 73,606
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.16%	法定実効税率 40.16%
(調整)	(調整)
交際費等損金不算入額 1.36%	交際費等損金不算入額 0.78%
住民税均等割額 0.28%	住民税均等割額 0.14%
独禁法関連損金不算入額 7.64%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 13.34%
受取配当等益金不算入額 △3.29%	受取配当等益金不算入額 △1.10%
評価性引当額の増減 △19.36%	評価性引当額の増減 0.10%
その他 △0.46%	その他 △1.32%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b> 26.33%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b> 52.10%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.16%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.42%、平成27年4月1日以降のものについては35.03%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,915百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,462百万円、その他有価証券評価差額金額が148百万円、繰延ヘッジ損益が399百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、本社等、販売支店、空港支店ならびにその他事業所の一部について国有財産使用許可書ならびに不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務等を有しているため、法令ならびに契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から33年と見積り、割引率は0.13%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	2,922百万円	2,532百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	96
時の経過による調整額	88	390
資産除去債務の履行による減少額	△269	△615
その他増減額（△は減少）	△208	△290
期末残高	2,532	2,113

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高である。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社は、国有財産使用許可書ならびに不動産賃貸借契約により用地ならびに事務所を東京国際空港、成田国際空港、新千歳空港、中部国際空港、大阪国際空港、関西国際空港、福岡空港、那覇空港において空港関連施設として、また下地島空港において訓練施設として賃借しており、建物撤去ならびに退去による原状回復に係る債務を有しているが、上記空港の公共交通としての役割が特に大きく、賃借している空港関連施設ならびに訓練施設については当社の裁量だけでは建物撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

## (1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	193円93銭	204円72銭
1 株当たり当期純利益金額	9円17銭	10円66銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	23,012	26,795
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	23,012	26,795
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,508,583	2,512,789

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	486,774	515,207
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	486,774	515,207
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（千株）	2,510,068	2,516,642

4. 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除している。

## (重要な後発事象)

### (会社の合併)

当社と連結子会社のエアーニッポン株式会社（以下「A N K」という）は、平成23年11月25日開催の取締役会決議に基づき合併契約を締結し、平成24年4月1日に合併している。

#### 1. 合併の目的

「経営資源の最大活用による経営効率の向上」を図るべく、当社はA N Kと合併する。これにより当社とA N K両社の経営資源を最大活用し、今後の事業規模の拡大及び事業環境の変動に、安定的かつ柔軟に対応できる生産体制を構築する。

加えて、両社で重複する業務や機能などを集約し、更なる効率化も進めていく。

#### 2. 合併日

平成24年4月1日

#### 3. 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、A N Kは解散する。

#### 4. 合併に係る割当ての内容

A N Kは、当社100%子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはない。

#### 5. 合併に伴う新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社であるA N Kは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

#### 6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

### (持株会社制移行に伴う会社分割ならびに定款変更)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、当社が営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く。以下、「本件事業」という。）を会社分割により当社の100%子会社であるA N Aホールディングス株式会社（平成25年4月1日付で「全日本空輸株式会社」に商号変更予定。以下、「承継会社」という。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

本件吸収分割ならびに定款変更（商号および事業目的の変更）については、平成24年6月19日開催の第67回定時株主総会において関連議案が承認可決された。なお、必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることが必要である。

本件吸収分割後の当社は、平成25年4月1日付で、A N Aホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定である。

### I. 持株会社制移行のための会社分割

#### 1. 本件吸収分割の背景・目的

日本の航空業界を取り巻く環境変化にスピードに対応し、先般策定した「2012-13年度A N Aグループ経営戦略」で掲げた「大競争時代を勝ち抜き、常にお客様に選ばれ続けるエアライングループである」ために、また、既存のA N AブランドとL C Cブランドとの「マルチブランド戦略」に対応する最適な組織体制として、グループ経営の強化および各事業会社の自律的経営による効率経営の実現を目的として、当社は本件事業を承継会社へ吸収分割し、持株会社制へ移行することとした。

#### 2. 本件吸収分割の要旨

##### (1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日（当社および承継会社）	平成24年5月15日
吸収分割契約締結日	平成24年5月15日
吸収分割承認株主総会（当社および承継会社）	平成24年6月19日
吸収分割効力発生日	平成25年4月1日（予定）

※本件吸収分割は、関係官庁の承認を前提としている。

##### (2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるA N Aホールディングス株式会社を承継会社とするいわゆる物的吸収分割である。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は普通株式1,000株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付する。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していない。

(5) 本件吸収分割により減少する資本金等

当社の資本金に変更はない。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、承継会社は、効力発生日において当社に属する本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（航空機、航空機予備部品および航空機燃料に係るものその他の平成24年5月15日付で締結した吸収分割契約に別段の定めがあるものを除く。）を承継する。なお、承継会社が承継する債務については、当社による重疊的債務引受けの方法によるものとする。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社とともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社および承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断する。

### 3. 分割する部門の事業概要

(1) 分割する部門の事業内容

本事業（定期航空運送事業等）

(2) 分割する部門の経営成績（平成24年3月期）

分割対象事業売上高実績(a)	12,064億円
当社単体の売上高実績(b)	12,334億円
比率(a/b)	97.8%

（注）当社と当社の子会社であるエアーニッポン株式会社は、平成24年4月1日付けで合併している。このため、分割対象事業実績(a)および当社単体の実績(b)は、当該合併を勘案した平成24年3月期の見込み数値である。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成24年3月31日現在）

資産	
流動資産	1,603億円
固定資産	1,534億円
合計	3,137億円
負債	
流動負債	1,879億円
固定負債	1,133億円
合計	3,012億円

（注）当社と当社の子会社であるエアーニッポン株式会社は、平成24年4月1日付で合併している。このため、分割する資産、負債については、当該合併を勘案した平成24年3月31日現在の見込み数値である。上記金額に本件吸収分割期日までの増減を調整したうえで確定する。

### 4. 本件吸収分割後の当社の状況（平成25年4月1日現在（予定））

分割会社

(1) 商号 ANAホールディングス株式会社

※平成25年4月1日付で、現在の「全日本空輸株式会社」から「ANAホールディングス株式会社」に商号変更予定

(2) 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号

(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 伊東 信一郎

(4) 事業内容 グループ経営に関する事業等

(5) 資本金 231,381百万円

(6) 決算期 3月31日

## 5. 本件吸収分割後の承継会社の状況（平成25年4月1日現在（予定））

### 承継会社

(1)商号 全日本空輸株式会社

※平成25年4月1日付で、現在の「ANAホールディングス株式会社」から「全日本空輸株式会社」に商号変更予定

(2)所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号

(3)代表者の役職・氏名 未定

(4)事業内容 定期航空運送事業等

(5)資本金 10,000百万円

(6)決算期 3月31日

## 6. 今後の見通し

本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微である。なお、本件吸収分割により、当社の収入は当社グループ各社からの配当収入、航空機リース料および燃油販売収入等を、費用は持株会社としての運営経費および航空機・燃油関連の費用等が主体となることを予定している。

## II. 定款の変更

### 1. 定款変更の目的・内容

持株会社制への移行に伴い、当社の商号を「ANAホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものである。なお、本定款変更は、本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（平成25年4月1日予定）に効力が生じるものとする。

### 2. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成24年6月19日

定款変更の効力発生日 平成25年4月1日（予定）

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本空港ビルディング(株)	4,398,000	4,789	
		東日本旅客鉄道(株)	519,200	2,705	
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第11回第11種優先株式)	6,000,000	2,569	
		ABACUS INTERNATIONAL HOLDINGS (PTE) LTD.	1,495,305	1,969	
		アサヒグループホールディングス(株)	732,000	1,341	
		キリンホールディングス(株)	1,066,000	1,141	
		日本ユニシス(株)	1,794,400	1,040	
		東京モノレール(株)	540,000	900	
		成田空港高速鉄道(株)	17,800	890	
		出光興産(株)	85,700	707	
その他124銘柄			33,379,622	11,649	
小計			50,028,027	29,704	
計			50,028,027	29,704	

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	237,090
		小計	—	237,090
投資有価証券	その他有価証券	新株引受権証書 2銘柄	—	0
		小計	—	0
計			—	237,090

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	212,367	3,986	2,978	213,375	114,001	7,629	99,374
構築物	8,067	399	172	8,294	6,395	390	1,899
航空機 ※1、※2、※3	1,341,116	162,921	74,503 (1,551)	1,429,534	678,999	69,465	750,535
機械及び装置	82,886	1,844	1,660	83,070	65,051	5,167	18,019
車両運搬具	18,507	1,970	658	19,819	17,917	1,836	1,902
工具、器具及び備品	50,896	4,021	2,708	52,209	43,716	5,281	8,493
土地	57,174	—	840	56,333	—	—	56,333
リース資産	69,985	882	4,075	66,792	40,785	9,421	26,006
建設仮勘定 ※4、※5	226,639	162,916	147,805	241,750	—	—	241,750
有形固定資産計	2,067,641	338,943	235,404 (1,551)	2,171,181	966,866	99,191	1,204,315
無形固定資産							
施設利用権	570	—	—	570	564	0	6
ソフトウェア	165,801	11,022	823	176,000	112,921	15,667	63,078
その他	853	80	—	934	285	137	648
無形固定資産計	167,225	11,102	823	177,505	113,771	15,806	63,734
長期前払費用	12,467	370	28	12,809	10,900	827	1,909
繰延資産							
株式交付費	919	—	—	919	843	306	76
社債発行費	191	—	—	191	92	32	98
繰延資産計	1,111	—	—	1,111	936	339	175

※1. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、固定資産減損損失の計上額であります。

※2. 航空機の増加は、主に以下の理由によるものである。

- ①新造機の受領等（ボーイング787-8型機6機、ボーイング767-300型機4機、  
ボーイング737-800型機2機、ボンバルディアDHC-8-400型機3機）に  
伴う建設仮勘定からの振替 98,665百万円
- ②予備エンジンの受領に伴う建設仮勘定からの振替 14,672百万円
- ③予備部品等の購入 11,347百万円

※3. 航空機の減少は、主に以下の理由によるものである。

- ①機体の売却等（ボーイング747-400型機2機、ボーイング767-300型機5機、  
エアバスA320-200型機1機、ボーイング737-500型機1機、ボンバルディア  
DHC-8-300型機2機） 30,049百万円
- ②予備部品の除売却等 7,569百万円

※4. 建設仮勘定の増加は、主に以下の理由によるものである。

- ①航空機の前払金の計上及び受領時支払金 132,347百万円
- ②建物の前払金の計上及び受領時支払金 4,878百万円

※5. 建設仮勘定の減少は、主に以下の理由によるものである。

- ①航空機の受領に伴う本勘定への振替 98,665百万円
- ②予備エンジンの受領に伴う本勘定への振替 14,672百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	759	103	11	12	838
賞与引当金	16,524	14,901	15,077	—	16,349
独禁法関連引当金	116	—	—	—	116
役員退職慰労引当金	218	102	111	—	209

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外のその他12百万円は回収等による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I. 資産の部

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	610
預金	
当座預金	△1,795
普通預金	389
外貨預金	11,362
定期預金	20,380
計	30,336
合計	30,946

ロ. 営業未収入金

相手先	金額（百万円）	摘要
ANAセールス(株)	10,849	国内旅客未収入金等
三井住友カード(株)	9,730	クレジット未収入金等
アメリカン・エキスプレス・イン ターナショナル, Inc.	7,739	クレジット未収入金等
㈱ジェイティービー	6,953	国内旅客未収入金等
BANK SETTLEMENT PLAN	5,767	国際旅客未収入金等
その他	63,569	
計	104,609	

(注) 1. 国内旅客未収入金には、旅客運賃とともに收受する消費税等を含む。

2. 営業未収入金の回収率、滞留期間は次のとおりである。

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間 (日) $\frac{\{(A)+(D)\}}{(B) \div 366}$
80,034	1,661,646	1,637,071	104,609	94.0	20.3

(注) 当期発生額には消費税等が含まれている。

ハ. 商品

区分	金額（百万円）
機内販売商品	911
計	911

二. 貯蔵品

区分	金額（百万円）
航空機予備部品	41,471
航空機燃油類	2,046
航空機用消耗品	673
客室サービス用品	545
その他	366
計	45,103

## II. 負債の部

### ① 流動負債

#### イ. 営業未払金

相手先	金額（百万円）	摘要
出光興産(株)	13,142	航空燃油費
東京航空局	13,031	空港使用料等
全日空商事(株)	5,878	購入部品代等
芝税務署	2,974	航空機燃料税等
コスモ石油(株)	2,287	航空燃油費
その他	125,308	
計	162,623	

#### ロ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	21,720
㈱三井住友銀行	18,984
㈱みずほコーポレート銀行	18,726
㈱三菱東京UFJ銀行	11,238
住友信託銀行(株)	7,359
その他	37,356
計	115,385

(注) その他には国際協力銀行による保証付き借入を含む。

### ② 固定負債

#### イ. 社債

95,000百万円

内訳は「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載している。

#### ロ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	116,910
㈱みずほコーポレート銀行	116,098
㈱三菱東京UFJ銀行	62,748
㈱日本政策投資銀行	60,860
住友信託銀行(株)	44,972
その他	313,818
計	715,409

(注) その他には国際協力銀行による保証付き借入を含む。

#### ハ. 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	202,576
年金資産	△75,325
会計基準変更時差異の未処理額	△17,121
未認識過去勤務債務の未処理額	10,159
未認識数理計算上の差異	△24,177
計	96,110

(3) 【その他】

当社は、米国内各地において国際旅客便利用者より航空会社間の価格調整により損害を蒙ったとして、当社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握及び分析は困難である。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ana.co.jp/ir/">http://www.ana.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じて当社の営業する国内定期航空路線の優待割引券を交付する。 また、毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社グループ各社の優待割引券を交付する。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法の一部改正（昭和62年11月18日施行）に伴い、当社定款には次の規定がある。 定款第11条（外国人等の株主名簿への記録の制限） 本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めるとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記録することを拒むものとする。 1. 日本国籍を有しない人 2. 外国または外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

(注) 1. 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の売渡（買増）請求をする権利

2. 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっている。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月21日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成23年6月21日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成23年6月23日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書である。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第62期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月10日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第62期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月9日 関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第62期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月9日 関東財務局長に提出。

(7) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成24年2月23日 関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成24年2月27日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書である。

(9) 訂正発行登録書

平成24年2月27日 関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成24年3月8日 関東財務局長に提出。

(11) 臨時報告書

平成24年3月16日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書である。

(12) 訂正発行登録書

平成24年3月16日 関東財務局長に提出。

(13) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成24年3月19日 関東財務局長に提出。

(14) 臨時報告書

平成24年5月15日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規程に基づく臨時報告書である。

(15) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年5月15日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第5項の規程に基づく臨時報告書の訂正報告書である。

(16) 訂正発行登録書

平成24年5月15日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月19日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 正継 印  
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研三 印  
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 神尾 忠彦 印  
業務 執行 社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、全日本空輸株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、全日本空輸株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 正継 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研三 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神尾 忠彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月15日開催の取締役会で会社分割による持株会社制への移行を決議し、平成24年6月19日開催の定時株主総会で承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。